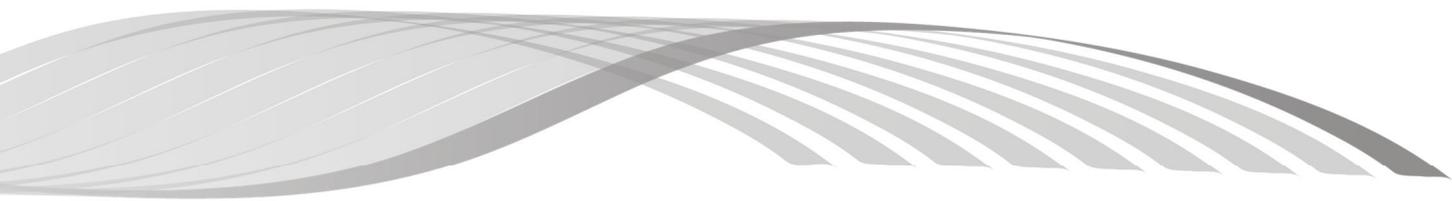




伊勢崎市
都市計画マスタープラン・立地適正化計画
～えがお咲く 協働と共生のまちづくり～

<別冊資料編>

伊勢崎市
令和8年3月改訂



目 次

1. 災害リスク分類ごとの分析 【本編第9章 (P. 204~210)】	1
2. 定量的な評価指標の達成状況の算出方法 【本編第11章 (P. 245~246)】	34
3. 評価指標(目標値)の算出方法 【本編第11章 (P. 247~250)】	37
4. 効果指標(目標値)の算出方法 【本編第11章 (P. 251~254)】	42

※本冊は、「伊勢崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 ～えがお咲く 協働と共生のまちづくり～」本編を補足する別冊資料編であり、内容の詳細につきましては本編をご覧ください。

1. 災害リスク分類ごとの分析 【本編第9章 (P.204~210)】

1-1 災害リスク分類ごとの分析項目一覧

災害ハザード情報に重ね合わせる都市情報と、分析の狙いは、以下のとおりです。

表 分析項目一覧表

大別	分析項目		分析の狙い	頁
	災害ハザード情報	重ね合わせ分析 (都市情報)		
(1) 洪水	①洪水浸水想定区域（降雨頻度別）		現状把握	2～6
	②浸水深	人口	影響規模の把握	7
	③浸水深（3m以上）	人口		8
	④浸水深（3m以上）	高齢者数		9
	⑤浸水深（3m以上）	家屋数	垂直避難の検証	10
	⑥浸水深（3m以上）	指定緊急避難場所徒歩圏	水平避難の検証	11
	⑦浸水深（3m以上）	都市機能施設	都市機能への影響把握	12
	⑧浸水深	要配慮者施設	要配慮者の影響検証	13
	⑨浸水深（3m以上）	要配慮者施設		14
	⑩浸水深（0.5m以上）	緊急輸送道路	輸送ネットワークへの影響把握	15
	⑪浸水継続時間		現状把握	16
	⑫浸水継続時間（3日以上）	人口	影響規模の把握	17
	⑬浸水継続時間（3日以上）	高齢者数		18
	⑭浸水継続時間（3日以上）	家屋数	垂直避難の検証	19
	⑮浸水継続時間（3日以上）	指定緊急避難場所	水平避難先の有効性を確認	20
	⑯浸水継続時間（3日以上）	都市機能施設	都市機能への影響把握	21
	⑰浸水継続時間（3日以上）	緊急輸送道路	輸送ネットワークへの影響把握	22
	⑱家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）		現状把握	23
	⑲家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（河岸浸食）	建物	家屋倒壊規模の把握	24
(2) 内水	①平成 23(2011)年 9月 1 日の台風 12 号の集中豪雨による被害履歴		被害履歴の確認	25
(3) 地震	①震度分布		現状把握	26～27
	②液状化分布			28～29
	③建物全壊率			30～31
(4) その他	①大規模盛土造成地		現状把握	32
	②防災重点ため池の浸水想定区域		現状把握	33

1-2 災害リスクの可視化分析

(1) 洪水

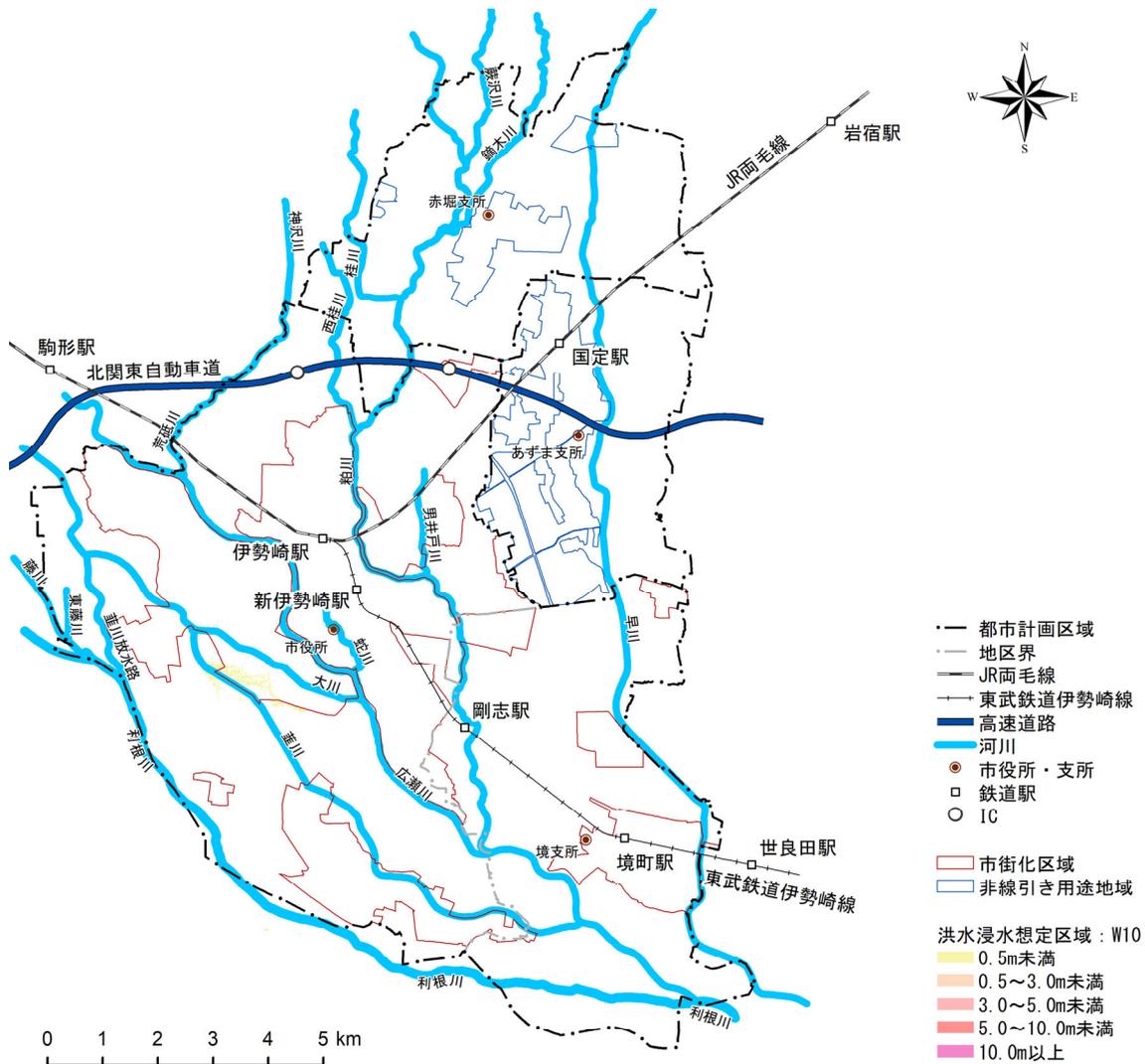
① 洪水浸水想定区域

ア. 洪水浸水想定区域：【降雨規模】高頻度

(年超過確率 1/10：1 年間に発生する確率が 1/10 (10.0%) 程度の規模の降雨)

高頻度 (1/10 年) の降雨規模では、市街化区域内の菰塚町、今井町及び山王町周辺で、洪水による浸水想定区域がみられます。

図 洪水浸水想定区域：【降雨規模】高頻度 (1/10 年)



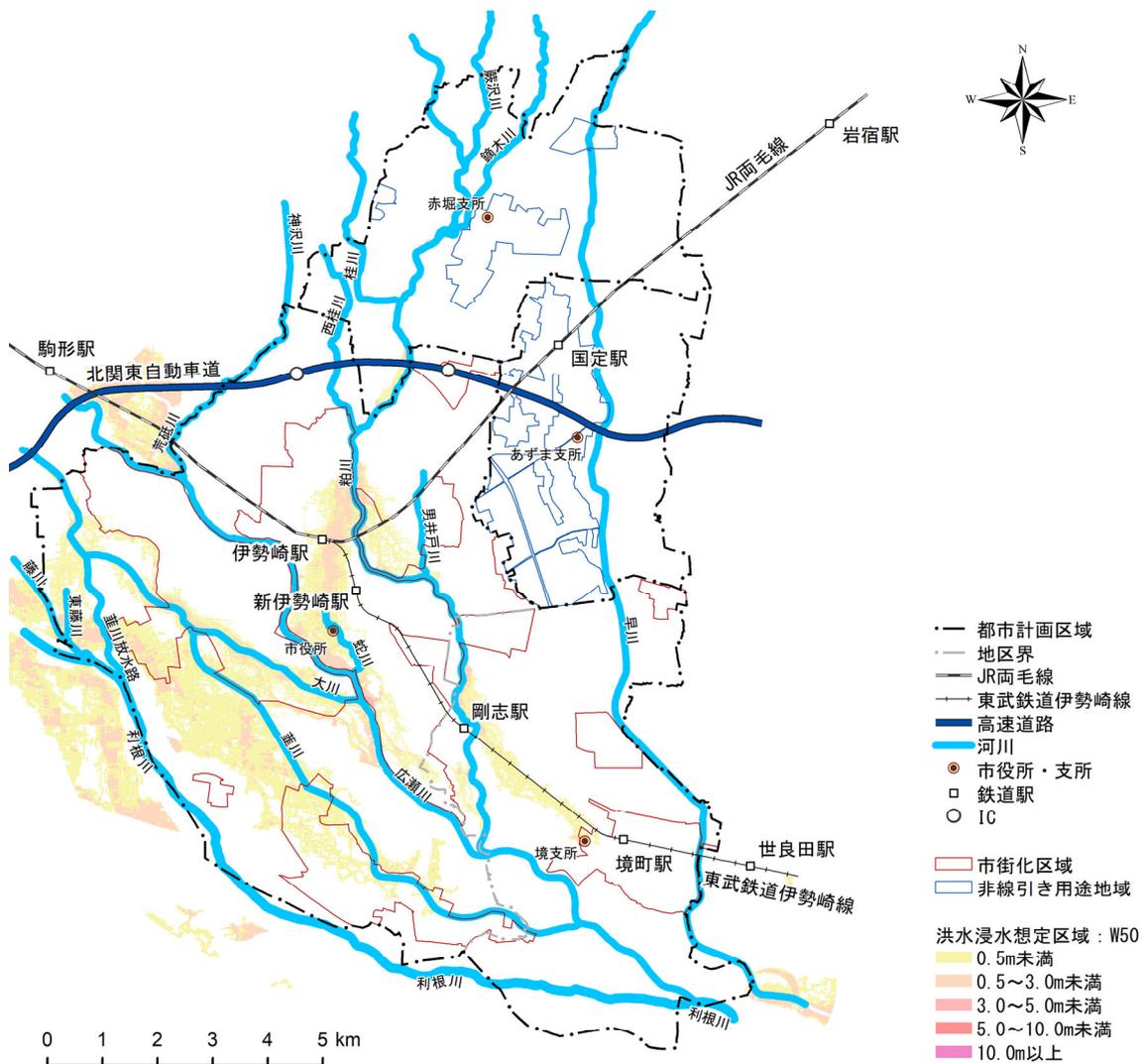
出典：水害リスク評価書（令和6(2024)年度）

ウ. 洪水浸水想定区域：【降雨規模】中頻度

(年超過確率 1/50：1 年間に発生する確率が 1/50 (2.0%) 程度の規模の降雨)

中頻度 (1/50 年) の降雨規模では、利根川、広瀬川、粕川、葦川及び大川の各河川沿岸で、洪水による浸水想定区域がみられます。

図 洪水浸水想定区域：【降雨規模】中頻度 (1/50 年)



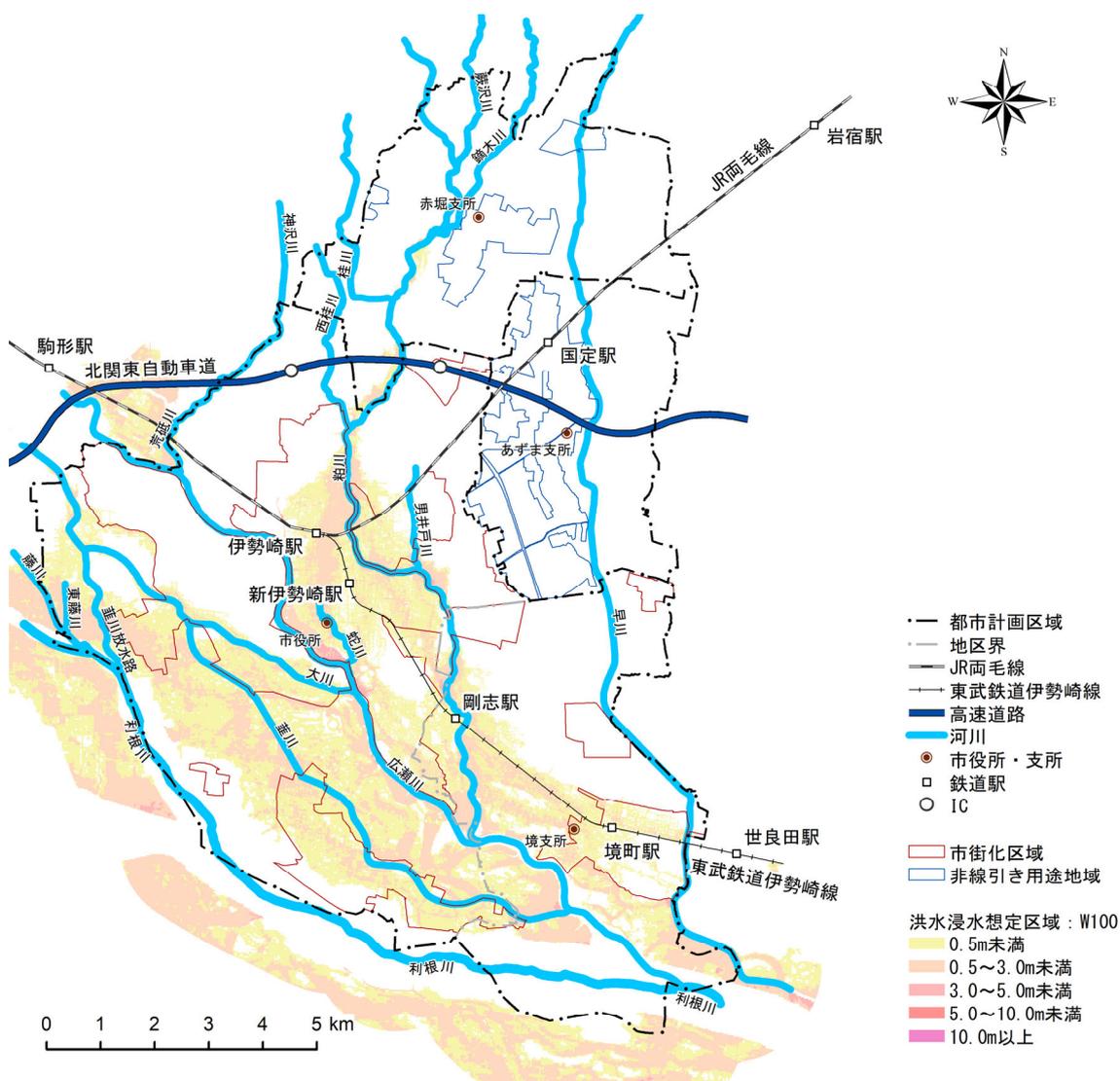
出典：水害リスク評価書 (令和6 (2024)年度)

工. 洪水浸水想定区域：【降雨規模】中低頻度

(年超過確率 1/100：1年間に発生する確率が1/100 (1.0%) 程度の規模の降雨)

中低頻度 (1/100 年) の降雨規模では、市南部の広い範囲が浸水想定区域に指定されており、一部では3.0m以上の浸水深がみられます。

図 洪水浸水想定区域：【降雨規模】中低頻度 (1/100 年)



出典：水害リスク評価書 (令和6 (2024)年度)

オ. 洪水浸水想定区域：【降雨規模】想定最大規模

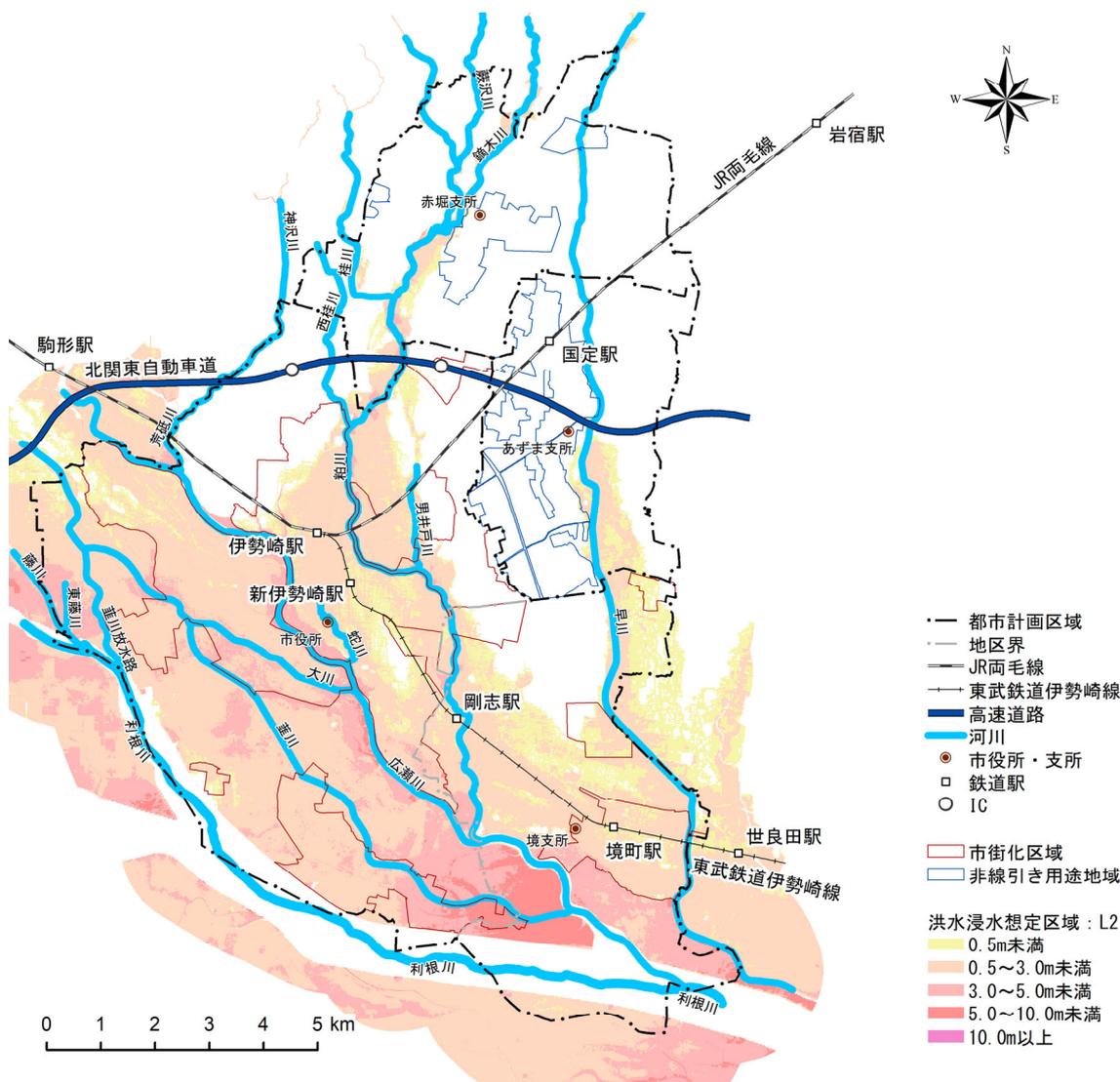
(年超過確率 1/1,000：1年間に発生する確率が1/1,000 (0.1%) 程度の降雨規模)

想定最大規模 (1/1,000 年) では、市中央部から南部にかけて洪水浸水想定区域が広がっており、特に市南部では3.0m以上の浸水深が多くみられます。

浸水想定区域の割合をみると、市街化区域のうち約86%で浸水が想定されており、うち約11%で3.0m以上となっています。

各区域面積に対する割合 (%)	伊勢崎市計画区域 (線引き)		赤堀都市計画区域 (非線引き)		東都市計画区域 (非線引き)	
	市街化区域	市街化調整区域	用途地域	用途地域外	用途地域	用途地域外
床下浸水：0.5m未満	11.9	7.8	0.4	5.2	1.1	3.5
床上浸水：0.5～3.0m未満	64.7	35.5	0.3	14.1	0.8	6.0
3.0～5.0m未満	10.0	12.3	0.1	2.1	0.0	0.1
5.0～10.0m未満	1.5	3.5	0.0	0.2	0.0	0.0
10.0m以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計：浸水が想定される区域の割合	88.0	59.2	0.8	21.6	1.8	9.6
各区域における面積 (ha)	3,323	6,331	703	1,149	270	2,168

図 洪水浸水想定区域：【降雨規模】想定最大規模 (1/1,000 年)



出典：水害リスク評価書 (令和6 (2024)年度)

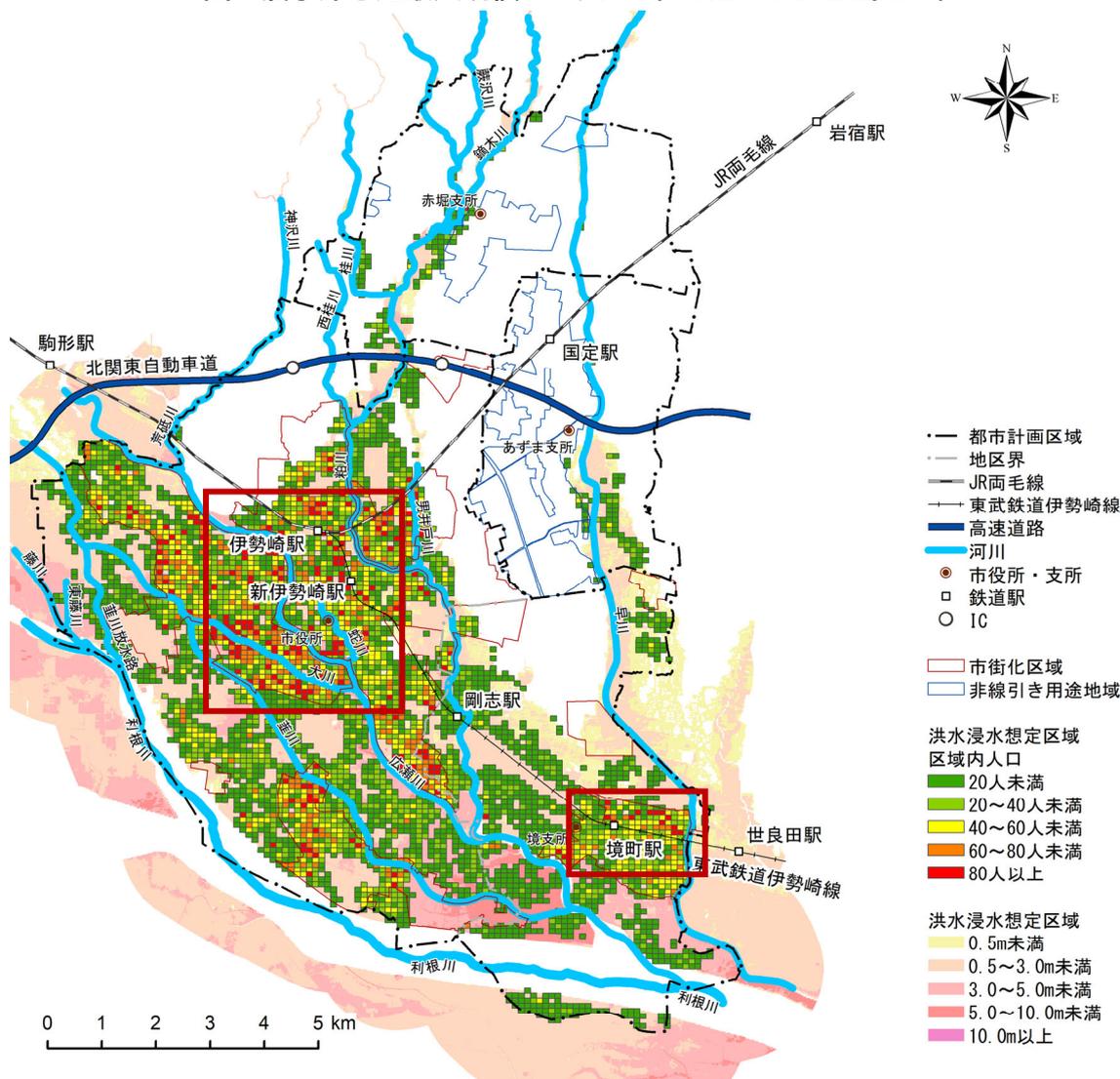
② 浸水深想定最大規模 × 人口 (100mメッシュ当たり)

分析の視点 想定最大規模による浸水で、どの程度の市民が浸水被害を受けるか

浸水深想定最大規模区域内では、市中央部から南部にかけて、広範囲に人口が分布しており、市街化区域内の伊勢崎駅周辺や境町駅周辺の中心市街地では、40人以上のエリアがみられます。また、市街化区域では、浸水想定区域内に居住する人口の割合が約89%となっています。

区域人口に対する割合 (%)	伊勢崎市計画区域 (線引き)		赤堀都市計画区域 (非線引き)		東都市計画区域 (非線引き)	
	市街化区域	市街化調整区域	用途地域	用途地域外	用途地域	用途地域外
床下浸水：0.5m未満	12.7	8.7	1.2	3.2	0.5	4.4
床上浸水：0.5～3.0m未満	67.7	42.4	0.3	3.6	0.4	4.4
3.0～5.0m未満	8.1	9.9	0.0	0.0	0.0	0.0
5.0～10.0m未満	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0
10.0m以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計：浸水が想定される人口の割合	88.6	62.9	1.5	6.8	0.8	8.8
各区域における人口総数 (人)	114,043	46,595	5,658	18,539	18,813	8,519

図 浸水深想定最大規模 × 人口 (100mメッシュ当たり)



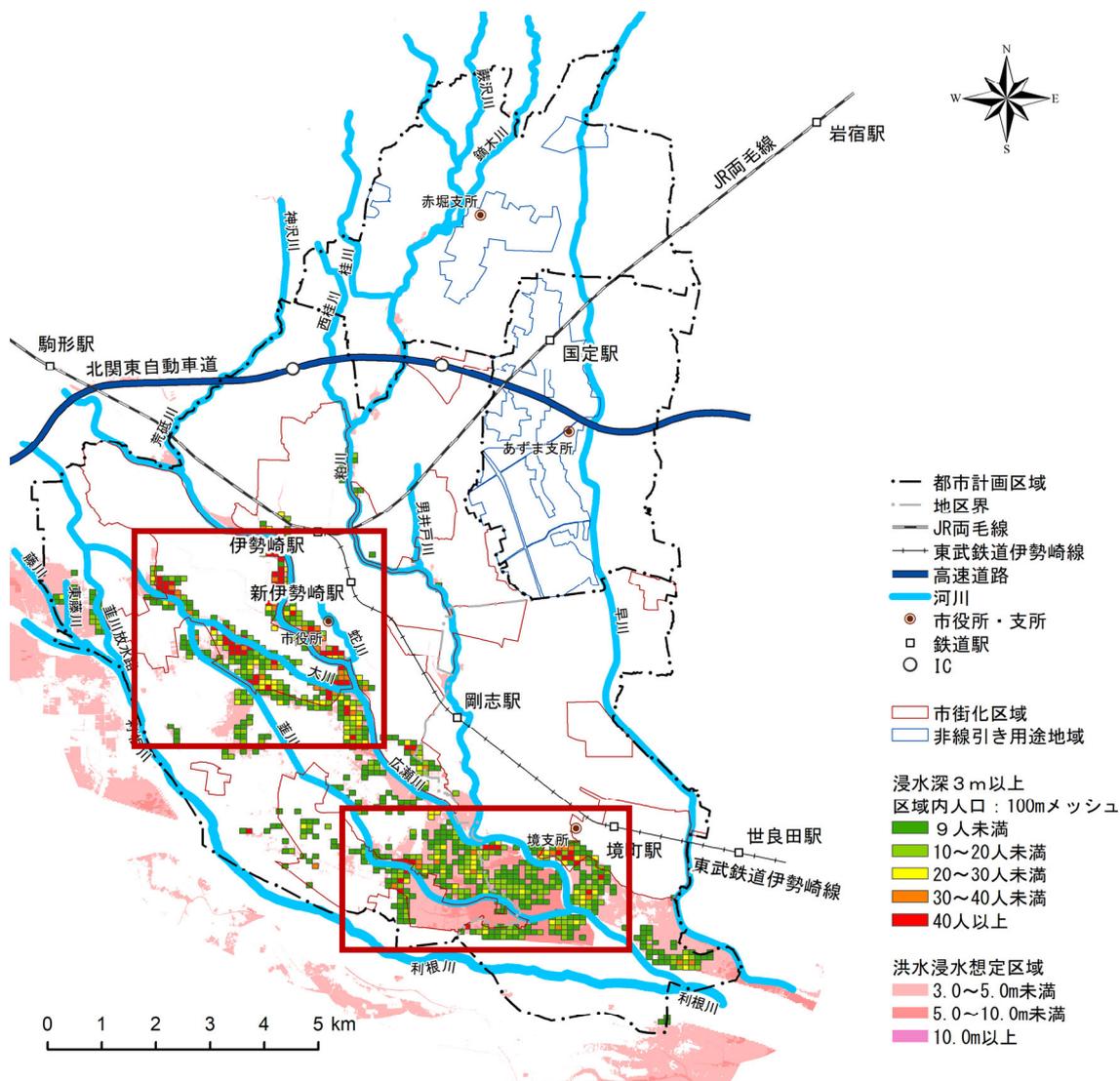
出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、住民基本台帳（令和5（2023）年12月31日時点）

③ 浸水深想定最大規模3m以上 × 人口（100mメッシュ当たり）

分析の視点 想定最大規模による浸水で、どの程度の市民の水平避難が必要となるか

浸水深想定最大規模が3m以上の区域に居住する人口をみると、広瀬川と韮川の合流点（境小此木や境島村）周辺や、広瀬川及び大川沿いで40人以上のエリアがみられます。

図 浸水深想定最大規模：3m以上 × 人口（100mメッシュ当たり）



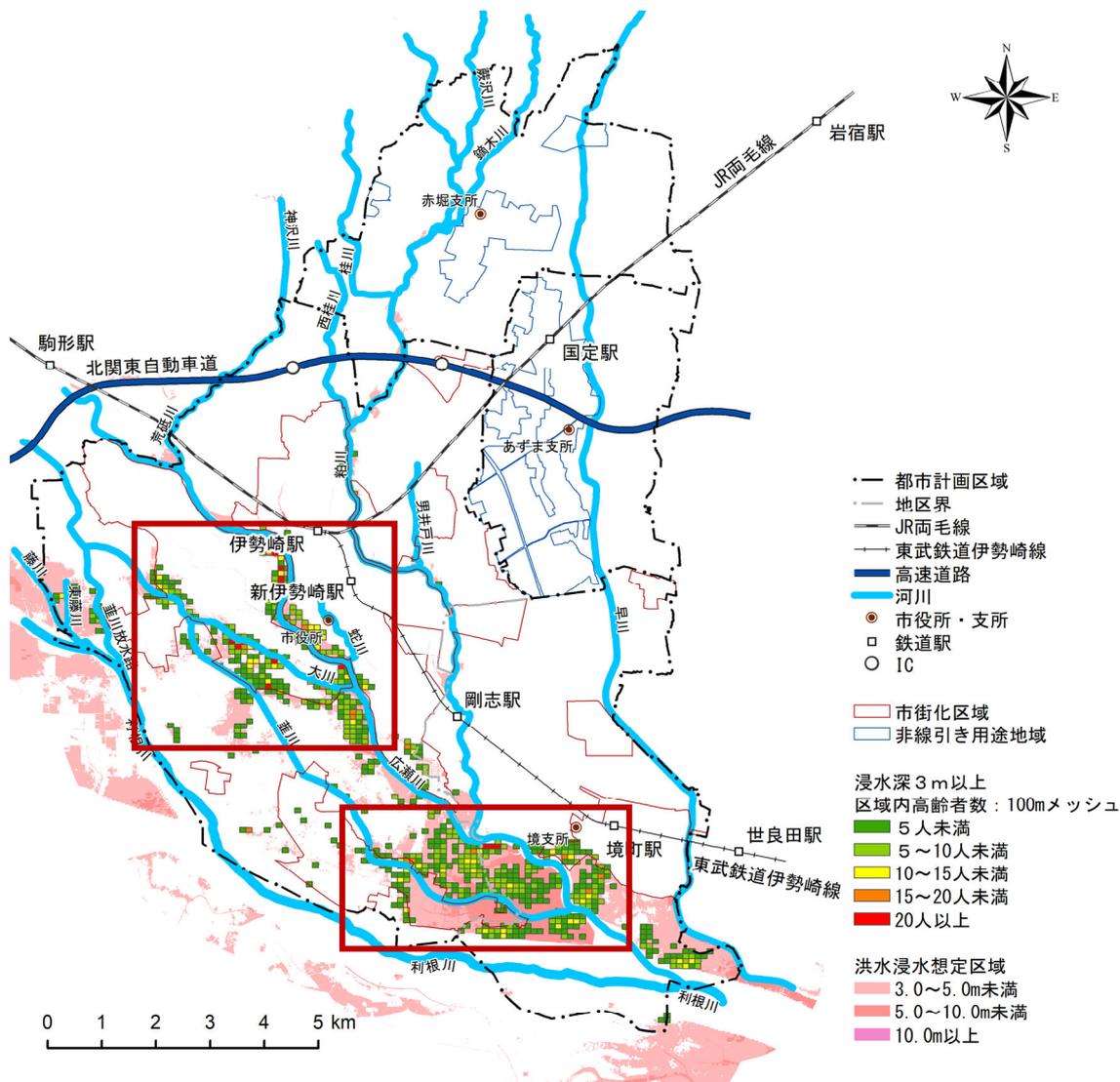
出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、住民基本台帳（令和5（2023）年12月31日時点）

④ 浸水深想定最大規模3m以上 × 高齢者数（100mメッシュ当たり）

分析の視点 想定最大規模による浸水で、どの程度の高齢者の水平避難が必要となるか

浸水深想定最大規模が3m以上の区域に居住する高齢者数をみると、広瀬川と韮川の合流点（境小此木や境島村）周辺や、広瀬川及び大川沿いで20人以上のエリアがみられます。

図 浸水深想定最大規模：3m以上 × 高齢者数（100mメッシュ当たり）



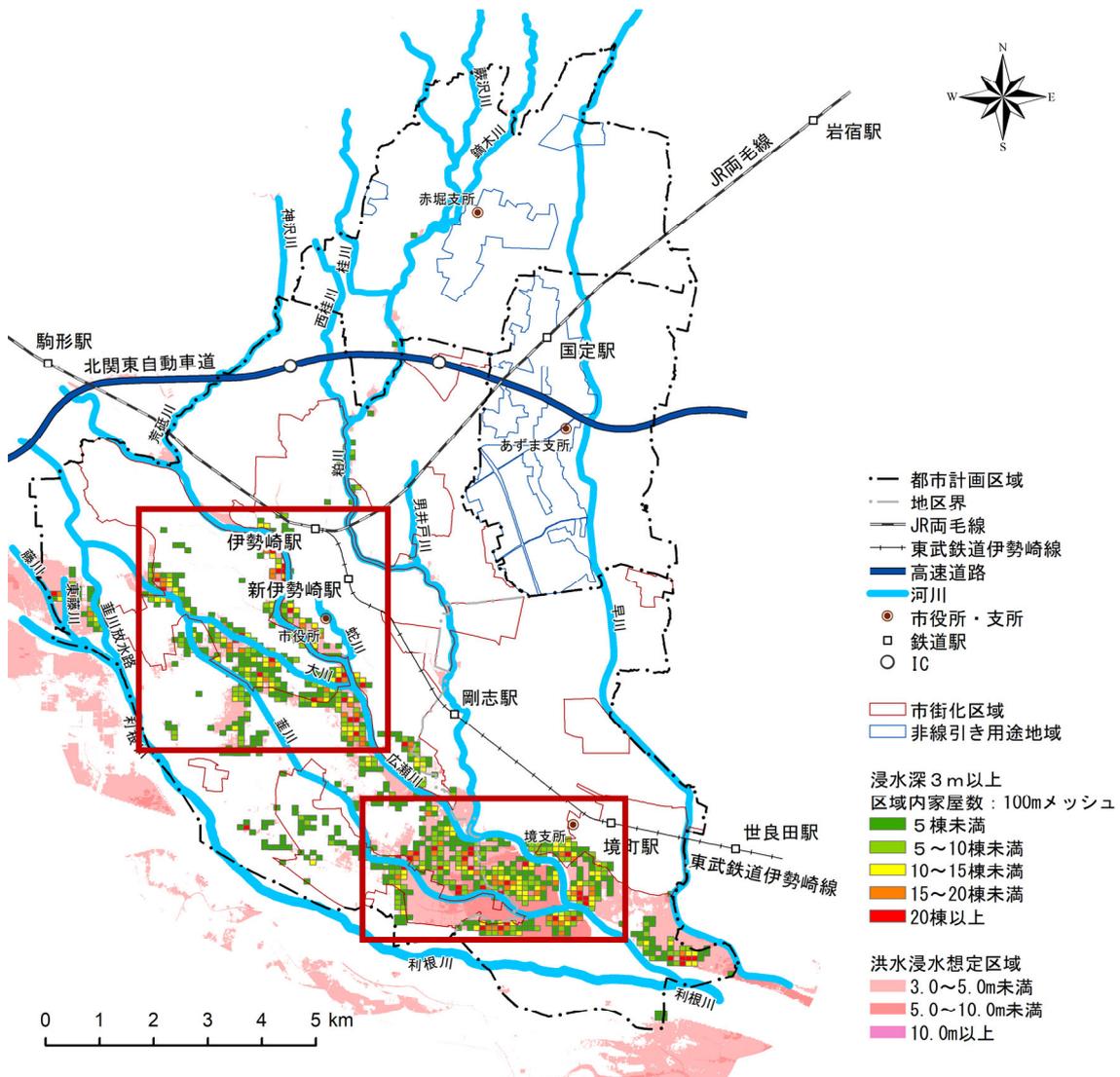
出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、住民基本台帳（令和5（2023）年12月31日時点における65歳以上）

⑤ 浸水深想定最大規模3 m以上 × 家屋数 (100mメッシュ当たり)

分析の視点 想定最大規模による浸水が2階にまで達するおそれのある家屋はどの程度か

浸水深想定最大規模が3 m以上の区域に立地する家屋数をみると、広瀬川と韮川の合流点（境小此木や境島村）周辺や、広瀬川及び大川沿いに多く立地しており、一部では20棟以上のエリアがみられます。

図 浸水深想定最大規模：3 m以上 × 家屋数 (100mメッシュ当たり)



出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、
令和3（2021）年度都市計画基礎調査（住宅を対象）

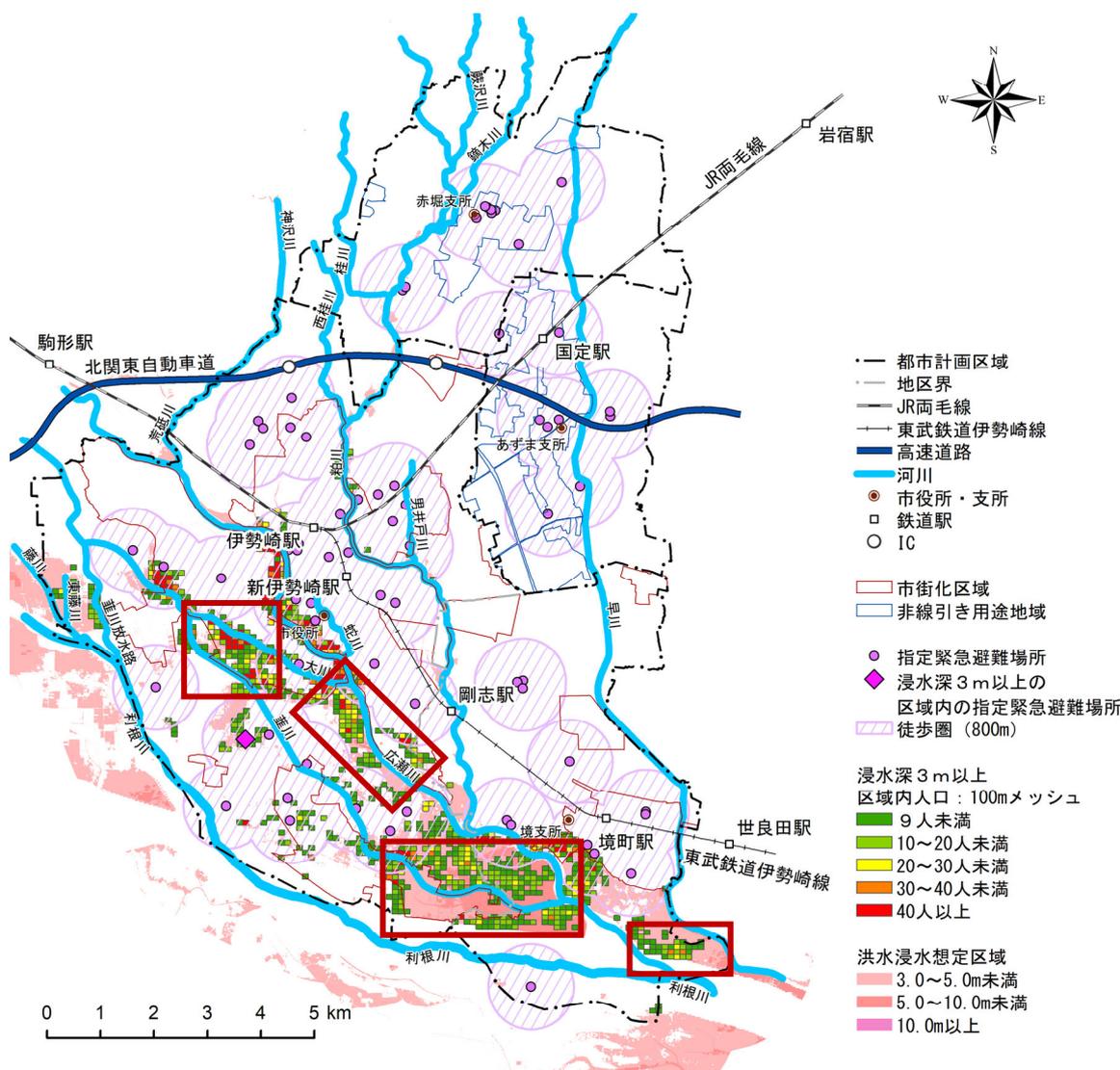
⑥ 浸水深想定最大規模3m以上 × 指定緊急避難場所【洪水】

分析の視点 想定最大規模による浸水で、機能が低下するおそれのある指定緊急避難場所はないか。また、どの程度の市民が指定緊急避難場所への徒歩での避難が困難になるおそれがあるか

浸水深想定最大規模が3m以上の区域内に指定緊急避難場所は、1箇所が指定されています。

また、浸水深想定最大規模が3m以上の区域のうち、指定緊急避難場所から800mを超え、徒歩による避難が困難であると想定される区域に居住する人口は、広瀬川と菰川の合流点の西部や境平塚周辺、茂呂南町周辺に多くみられ、特に菰塚町周辺では、人口が40人以上のエリアもみられます。

図 浸水深想定最大規模：3m以上 × 指定緊急避難場所【洪水】



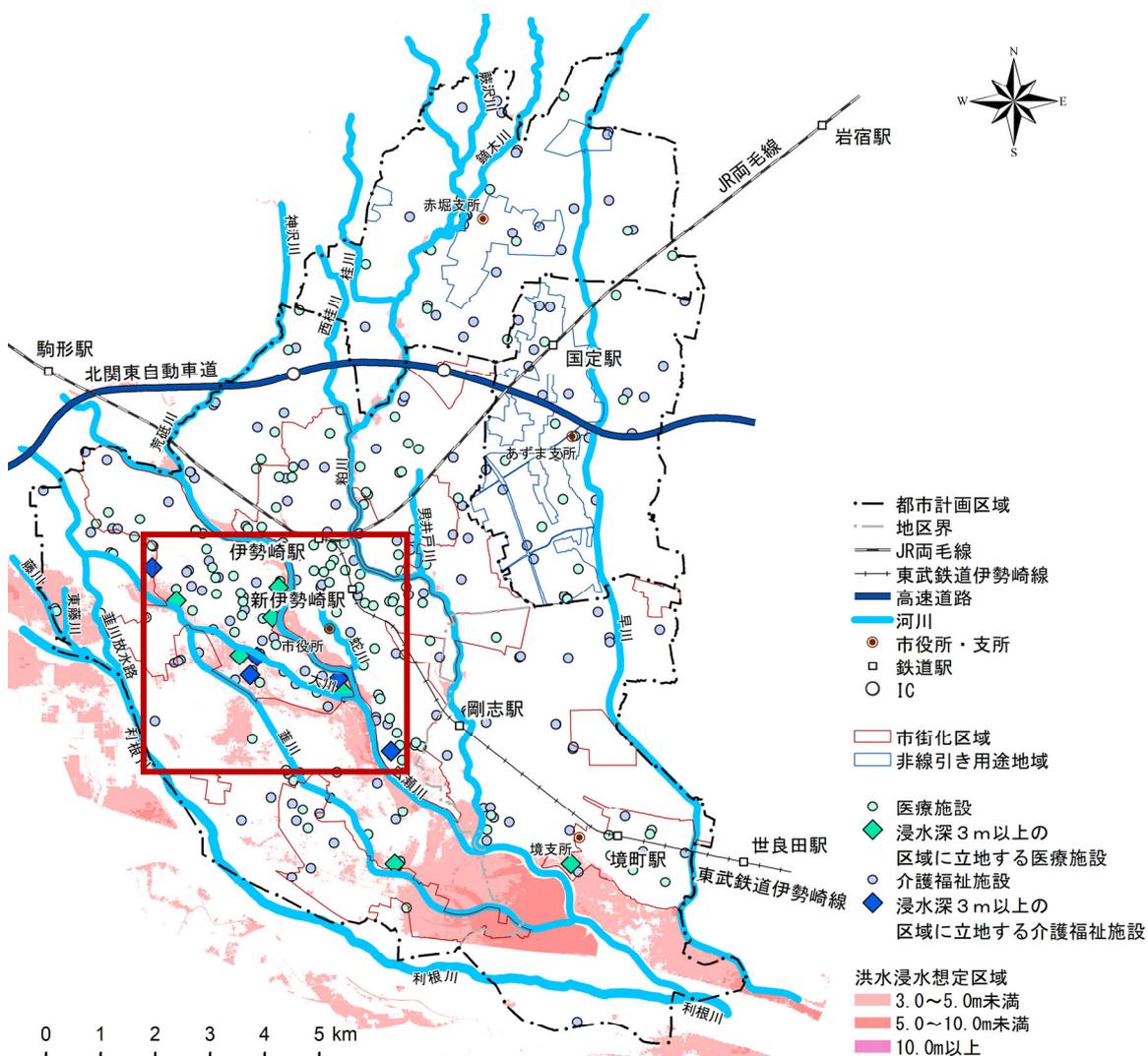
出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、伊勢崎市地域防災計画（令和7（2025）年3月改訂）

⑦ 浸水深想定最大規模3m以上 × 都市機能施設（医療施設+介護福祉施設）

分析の視点 想定最大規模による浸水で、機能が低下するおそれのある医療施設、介護福祉施設はないか

浸水深想定最大規模が3m以上の区域には、医療施設が7箇所、介護福祉施設が5箇所に立地しており、特に伊勢崎都市計画区域西部の市街化区域内に多くなっています。

図 浸水深想定最大規模：3m以上 × 都市機能施設（医療施設+介護福祉施設）



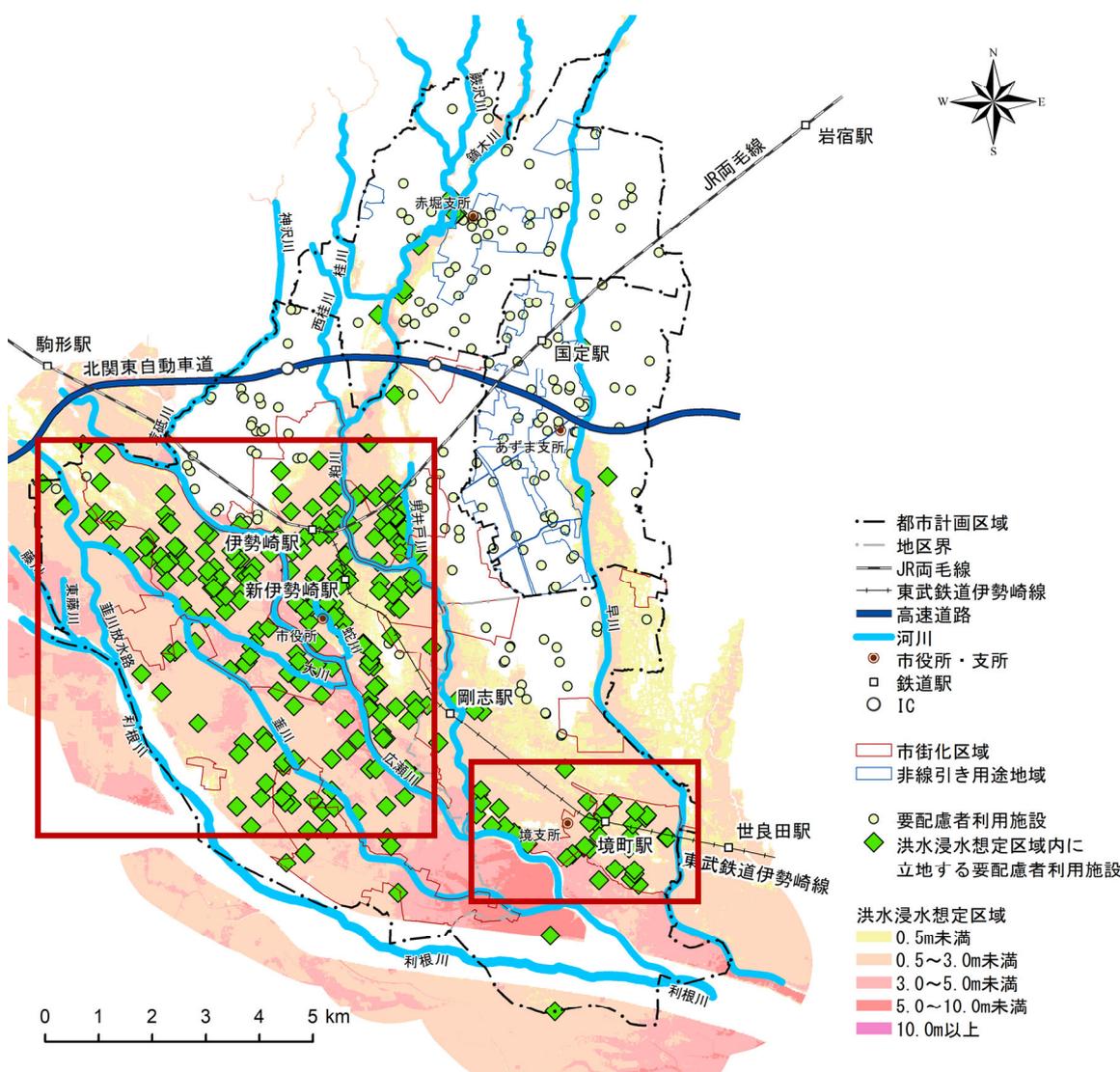
出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、群馬県 HP（令和6（2024）年度末時点）

⑧ 浸水深想定最大規模 × 要配慮者利用施設

分析の視点 想定最大規模による浸水で、災害時要配慮者の避難支援を重視すべき要配慮者利用施設はどこか

浸水深想定最大規模による浸水想定区域には、要配慮者利用施設が 346 箇所に立地しています。

図 浸水深想定最大規模 × 要配慮者利用施設



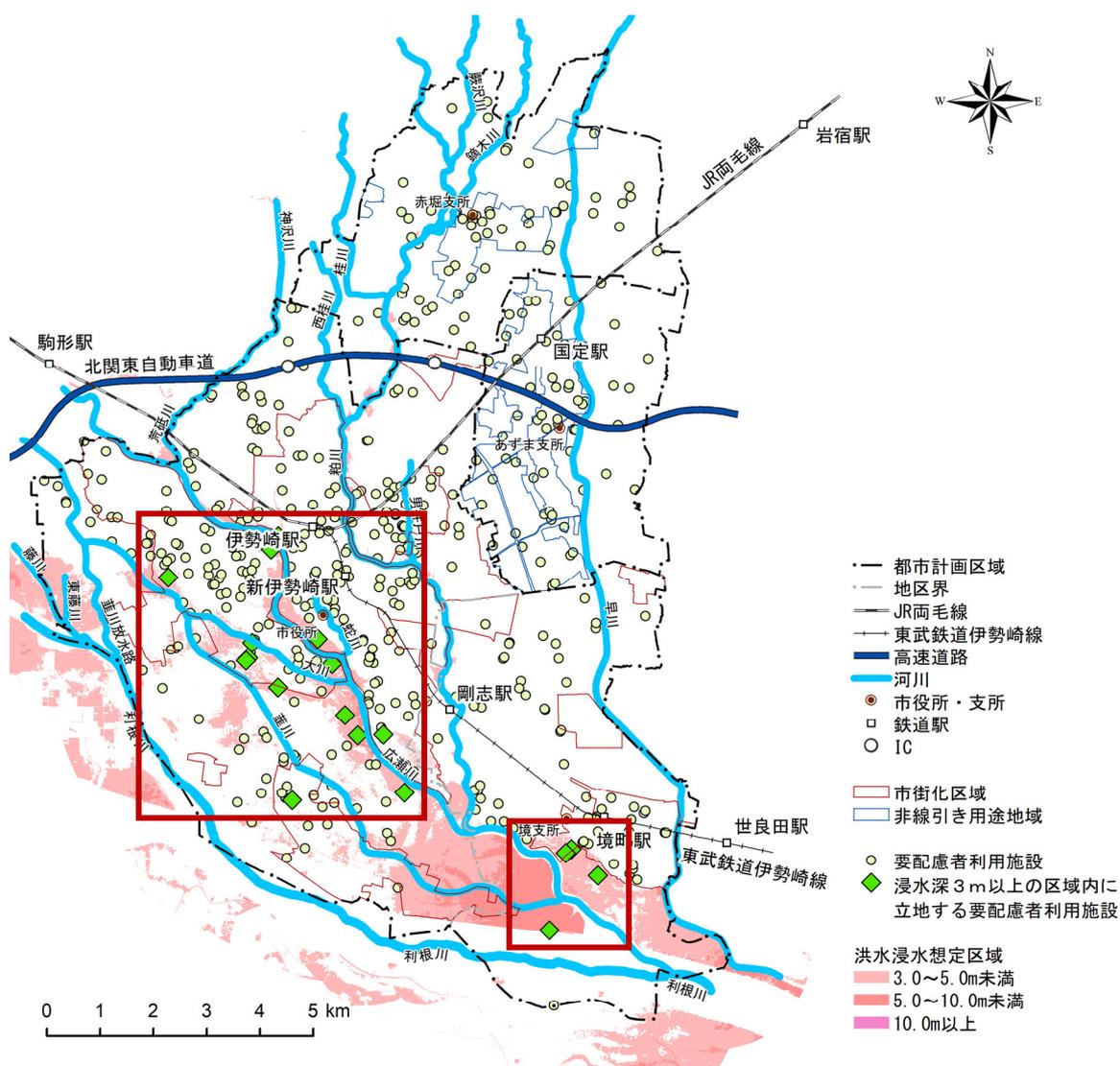
出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、伊勢崎市地域防災計画（令和7（2025）年3月改訂）

⑨ 浸水深想定最大規模3 m以上 × 要配慮者利用施設

分析の視点 想定最大規模による浸水で、災害時要配慮者の避難支援を重視すべき要配慮者利用施設はどこか

浸水深想定最大規模が3 m以上の区域内には、要配慮者利用施設が 18 箇所に立地しています。

図 浸水深想定最大規模：3 m以上 × 要配慮者利用施設



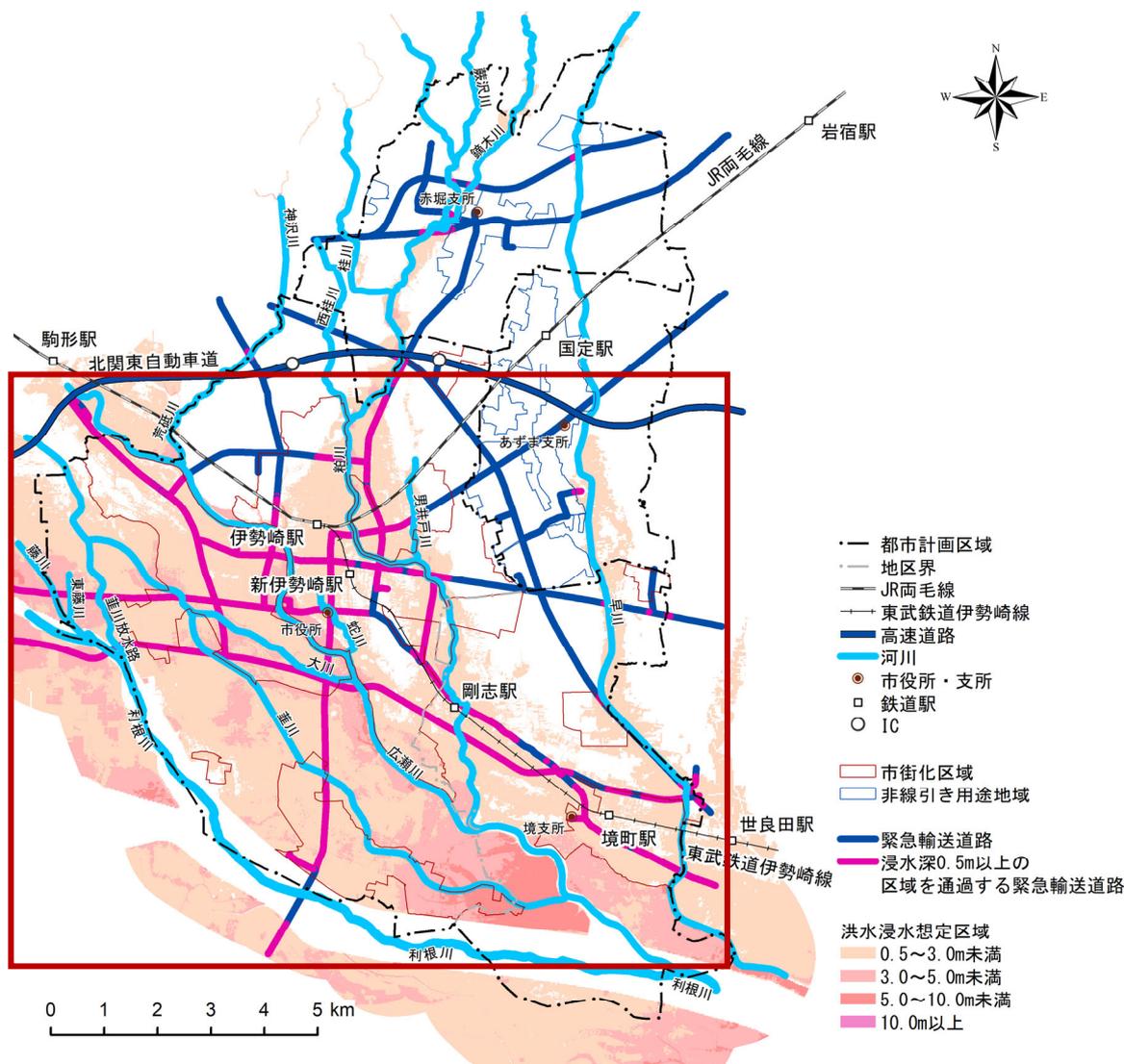
出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、伊勢崎市地域防災計画（令和7（2025）年3月改訂）

⑩ 浸水深想定最大規模 0.5m以上 × 緊急輸送道路

分析の視点 想定最大規模による浸水で、緊急車両等の通行が困難になるおそれのある緊急輸送道路の路線・区間はどこか

一般的に自動車が浮き流されてしまうなど、走行が危険な状態となる浸水深想定最大規模が 0.5m以上の区域内の緊急輸送道路は、伊勢崎都市計画区域中央から南部にかけてみられます。また、北部においても、早川や鍬木川の沿岸で通行が困難になる緊急輸送道路がみられます。

図 浸水深想定最大規模：0.5m以上 × 緊急輸送道路

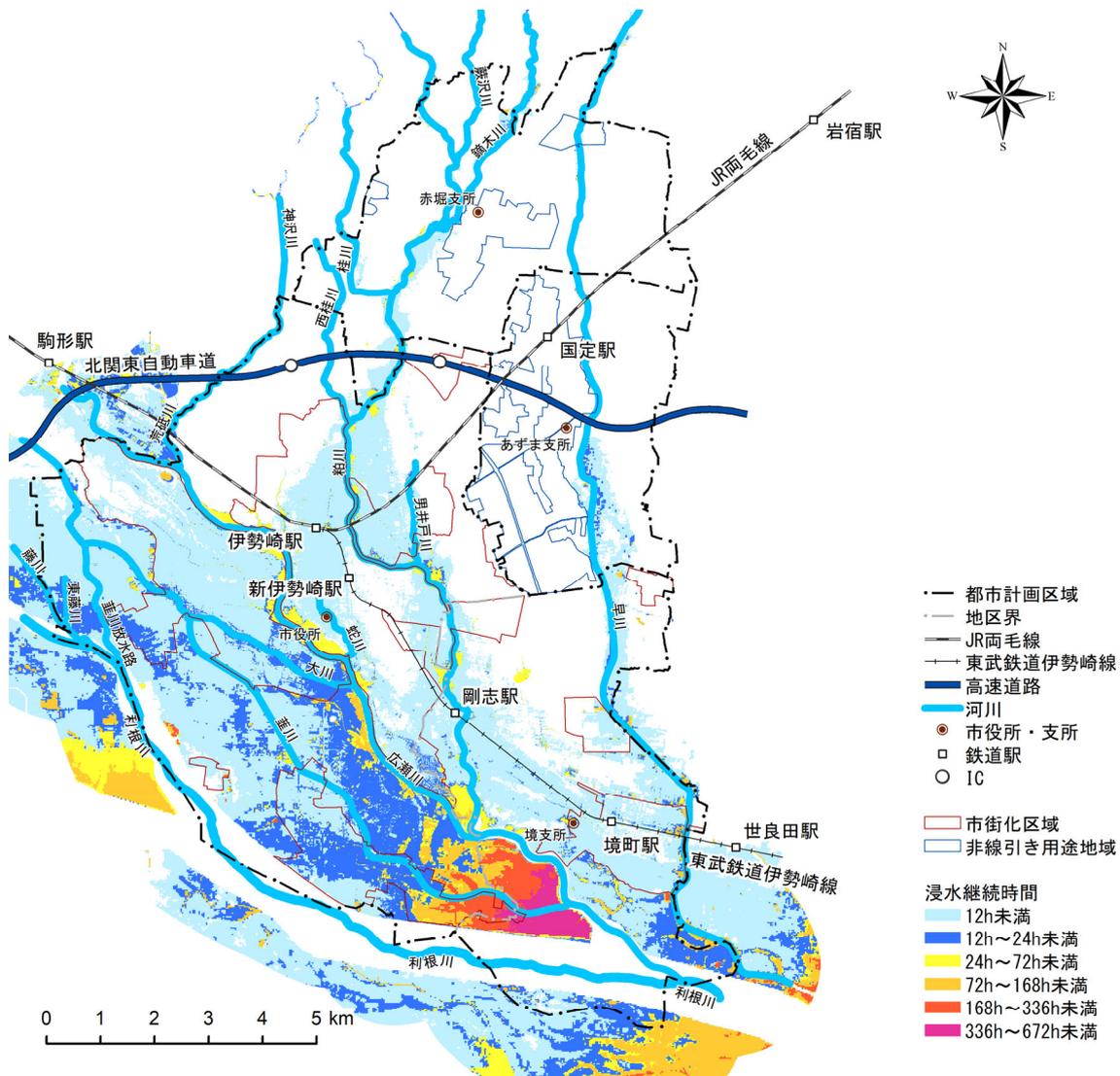


出典：水害リスク評価書（令和6（2024）年度）、群馬県緊急輸送道路ネットワーク計画（平成30（2018）年3月）

⑪ 浸水継続時間

広瀬川と葦川の合流点（境小此木、境島村、下蓮町、飯島町）周辺や広瀬川沿いの茂呂南町周辺に、垂直避難後、生存が困難となる可能性がある浸水継続時間が3日（72時間）以上の区域がみられます。

図 浸水継続時間



出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工

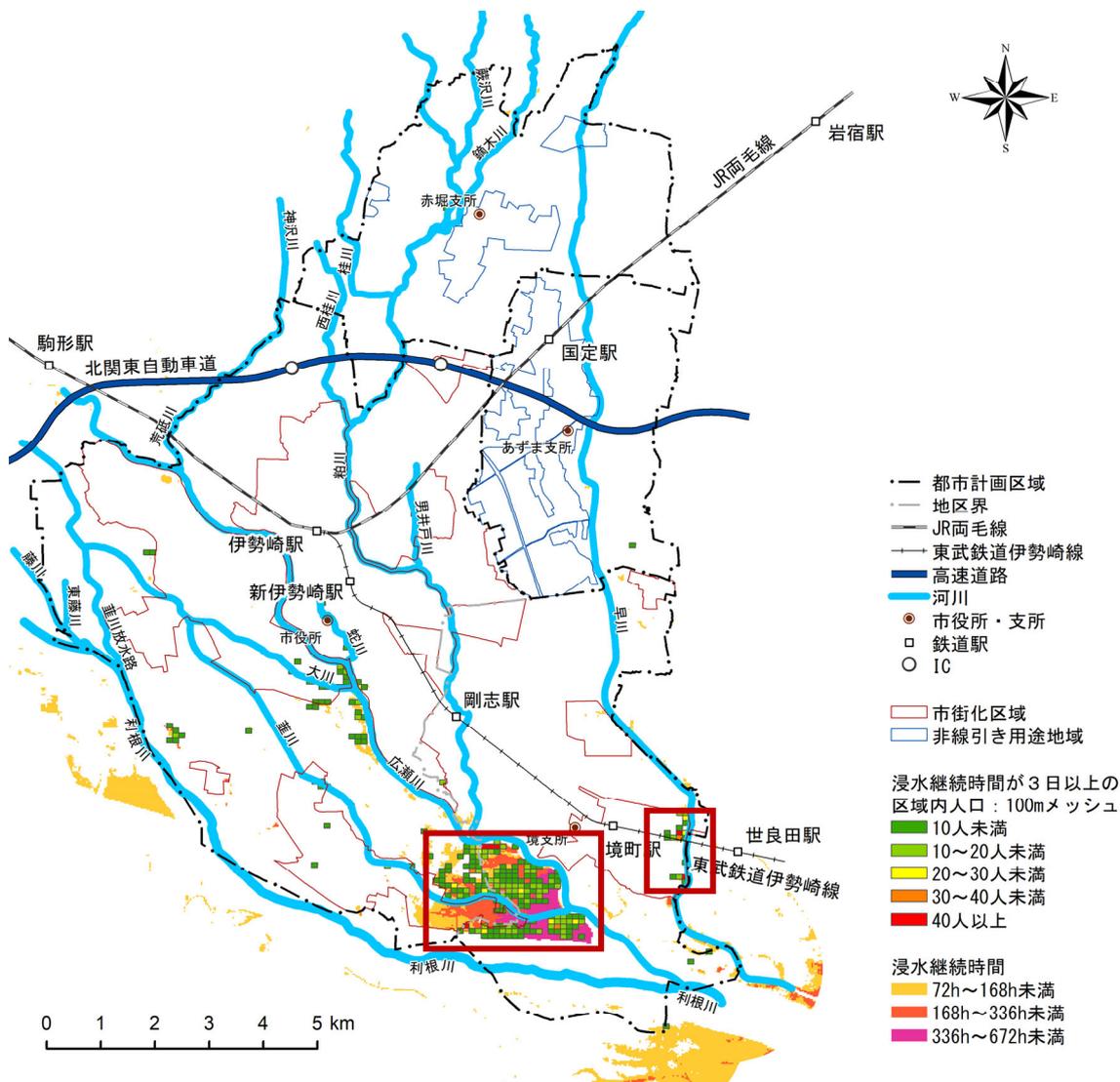
⑫ 浸水継続時間：3日以上 × 人口（100mメッシュ当たり）

分析の視点 浸水による避難が長期化する市民はどの程度か

浸水継続時間が3日（72時間）以上となる区域の人口をみると、広瀬川と菰川の合流点（境小此木、境島村）周辺で10人以上のエリアがまとまってみられます。

また、市街化区域内の境町駅東部（境女塚及び境三ツ木）では、40人以上のエリアもみられます。

図 浸水継続時間：3日以上 × 人口（100mメッシュ当たり）



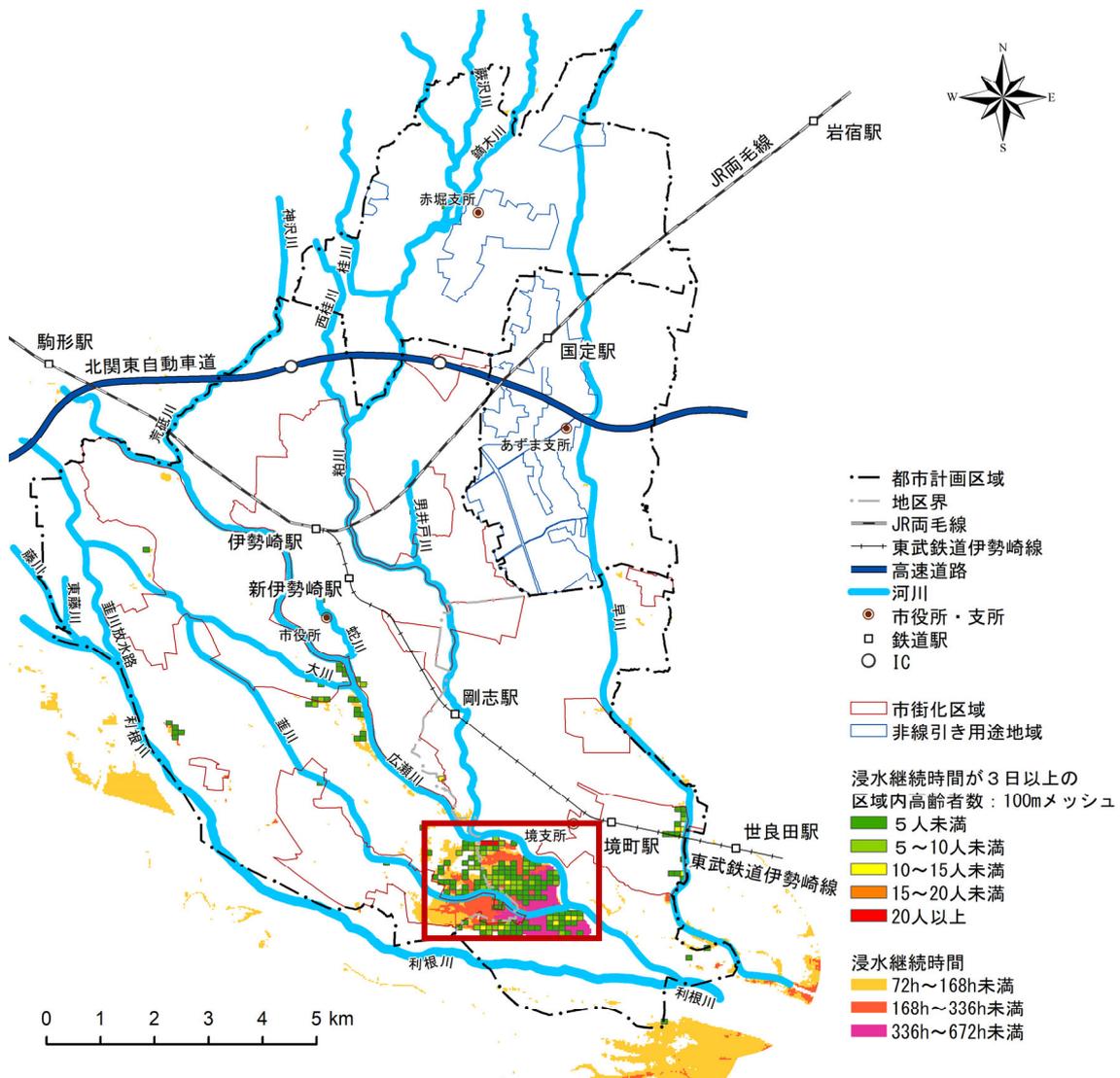
出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工
 住民基本台帳（令和5（2023）年12月31日時点）

⑬ 浸水継続時間：3日以上 × 高齢者数（100mメッシュ当たり）

分析の視点 浸水による避難が長期化する高齢者はどの程度か

浸水継続時間が3日（72時間）以上となる区域の高齢者数をみると、広瀬川と蕪川の合流点（境小此木、境島村）周辺で5人以上のエリアがまとまってみられます。また、一部では20人以上のエリアもみられます。

図 浸水継続時間：3日以上 × 高齢者数（100mメッシュ当たり）



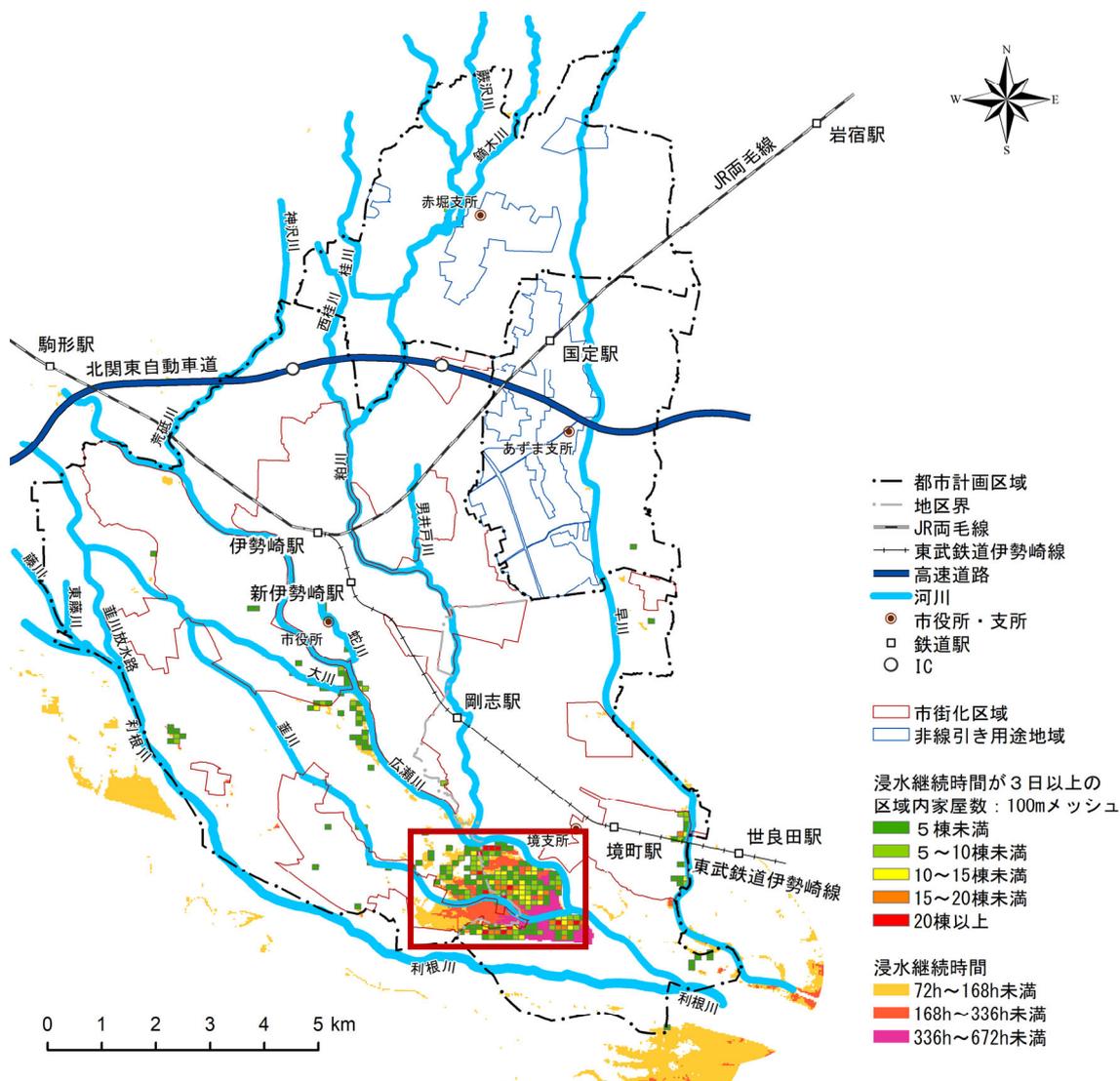
出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工
 住民基本台帳（令和5（2023）年12月31日時点における65歳以上）

⑭ 浸水継続時間：3日以上 × 家屋数（100mメッシュ当たり）

分析の視点 浸水による避難が長期化する家屋はどの程度か

浸水継続時間が3日（72時間）以上となる区域の家屋数をみると、広瀬川と韮川の合流点（境小此木、境島村）周辺で10棟以上のエリアがまとまってみられます。

図 浸水継続時間：3日以上 × 家屋数（100mメッシュ当たり）



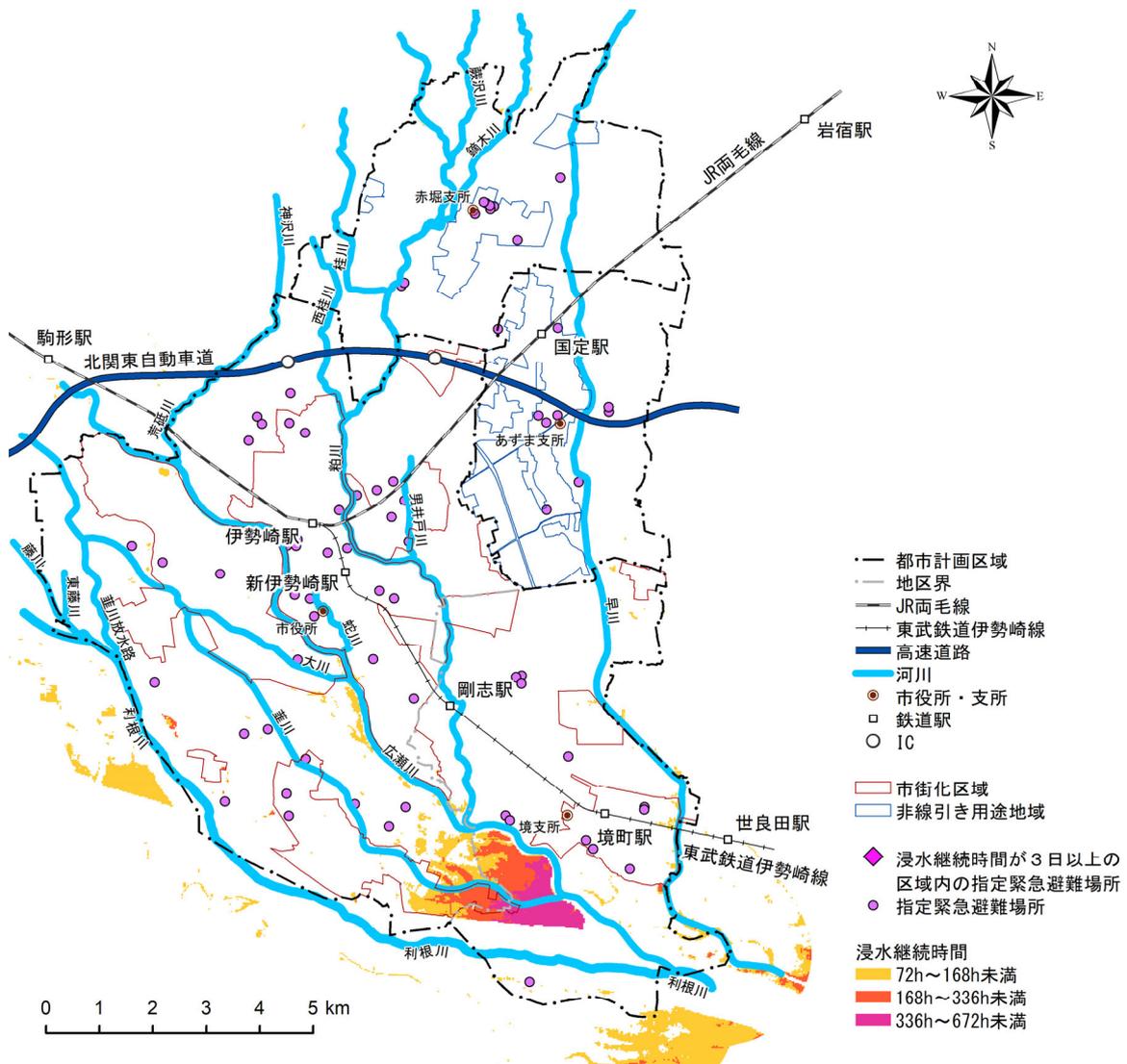
出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工
令和3（2021）年度都市計画基礎調査（住宅を対象）

⑮ 浸水継続時間：3日以上 × 指定緊急避難場所【洪水】

分析の視点 浸水が長期化し、機能が低下するおそれのある指定緊急避難場所はないか

浸水継続時間が3日間（72時間）以上となる区域に、指定緊急避難場所の立地はみられません。

図 浸水継続時間：3日以上 × 指定緊急避難場所【洪水】



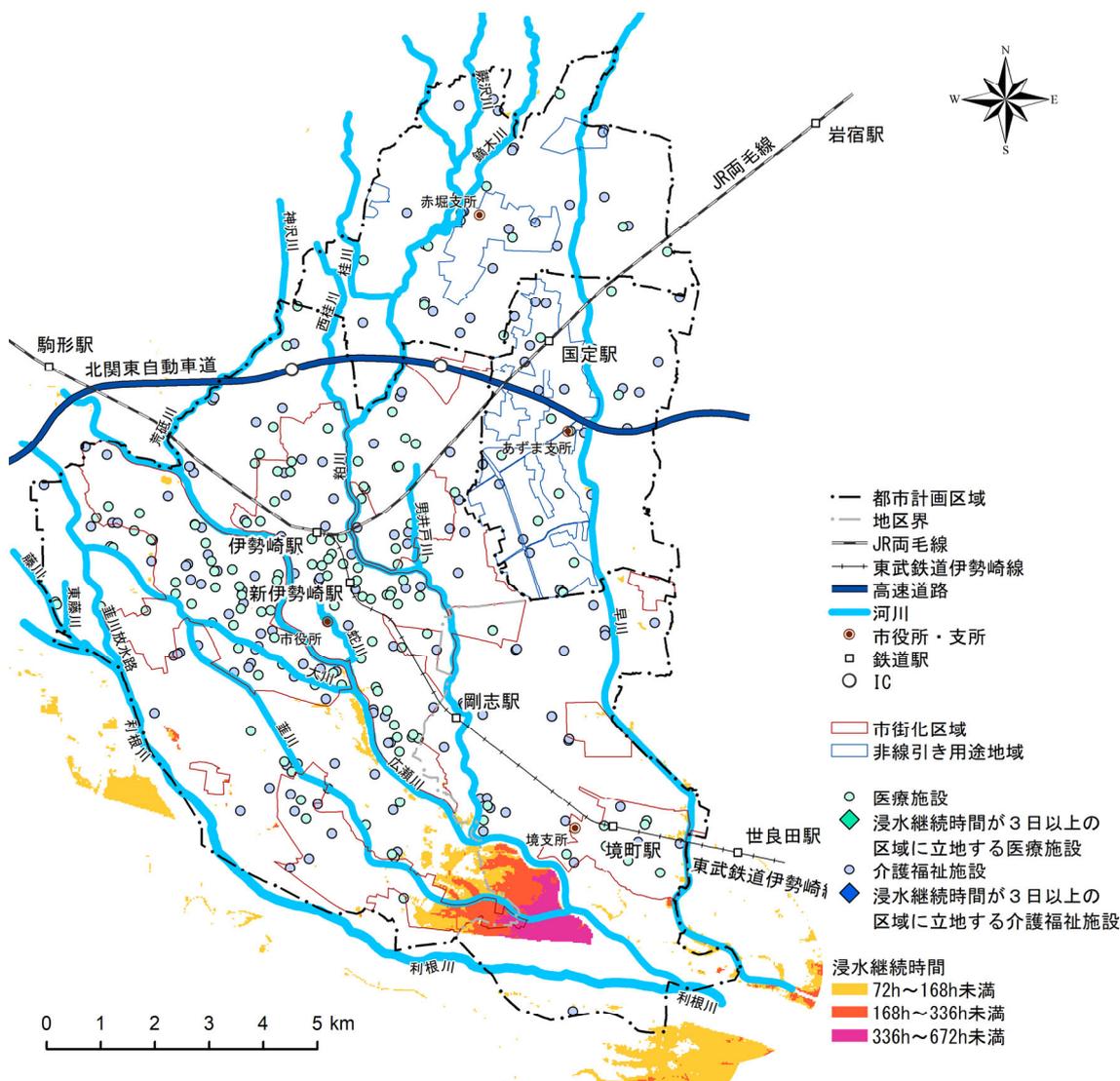
出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工
 伊勢崎市地域防災計画（令和7（2025）年3月改訂）

⑩ 浸水継続時間：3日以上 × 都市機能施設（医療施設＋介護福祉施設）

分析の視点 浸水が長期化し、病人や要配慮者の生命・健康維持が懸念され、また施設の機能が低下するおそれのある医療施設＋介護福祉施設はないか

浸水継続時間が3日間（72時間）以上となる区域に、医療施設、介護福祉施設の立地はみられません。

図 浸水継続時間：3日以上 × 都市機能施設（医療施設＋介護福祉施設）



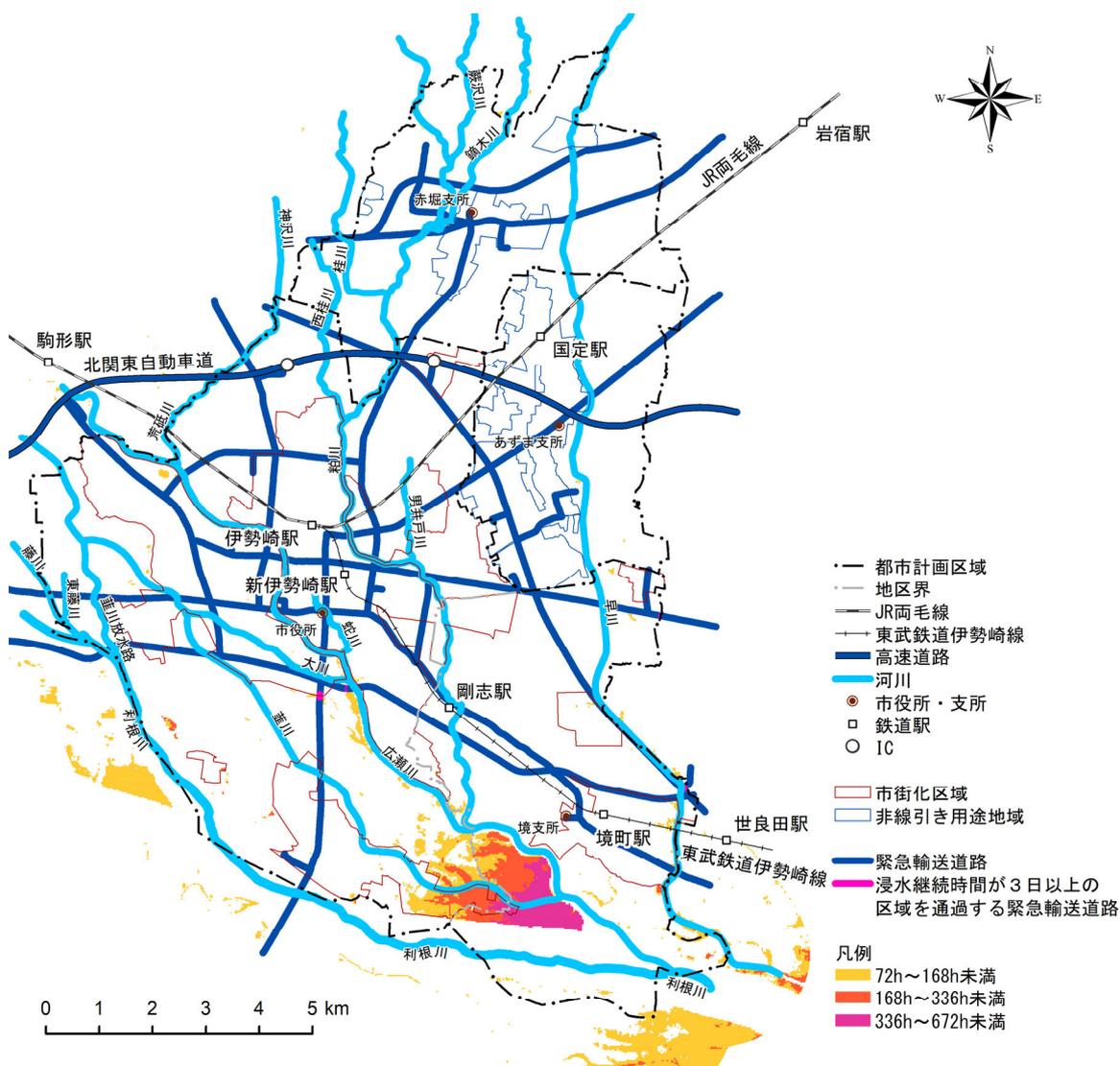
出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工
群馬県 HP（令和6（2024）年度末時点）

⑰ 浸水継続時間：3日以上 × 緊急輸送道路

分析の視点 浸水が長期化し、緊急車両の通行に支障があるおそれのある緊急輸送道路の
路線・区間はどこか

浸水継続時間が3日以上となる区域内の緊急輸送道路は、伊勢崎都市計画区域中央部の
国道462号及び国道354号の一部や、伊勢崎都市計画区域の東部などでみられます。

図 浸水継続時間：3日以上 × 緊急輸送道路

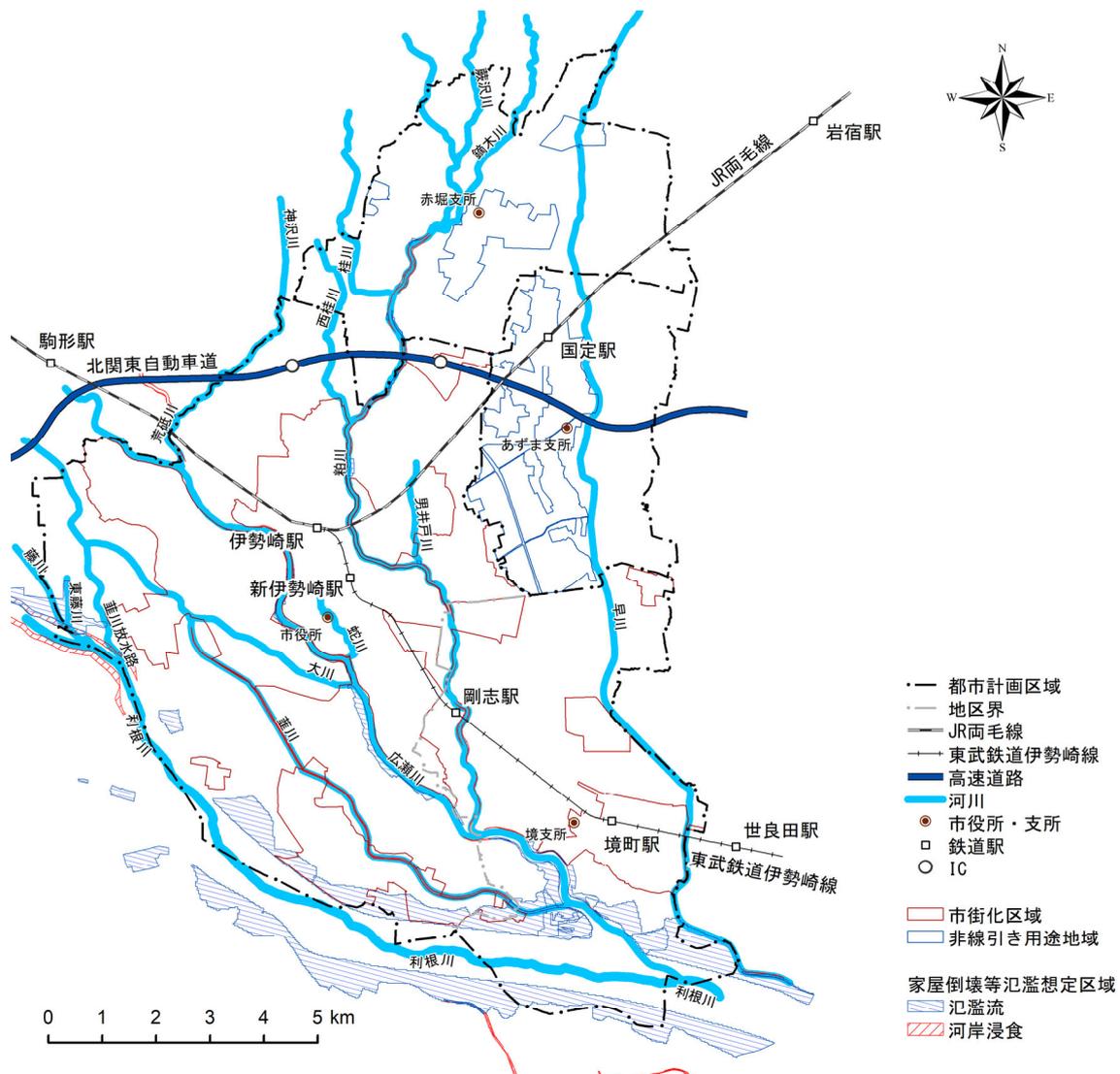


出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工
群馬県緊急輸送道路ネットワーク計画(平成30(2018)年3月)

⑱ 家屋倒壊等氾濫想定区域

氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域は、利根川や広瀬川の沿岸で見られます。
 また、河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域は、葦川や広瀬川、粕川などの沿岸で見られます。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）



出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工

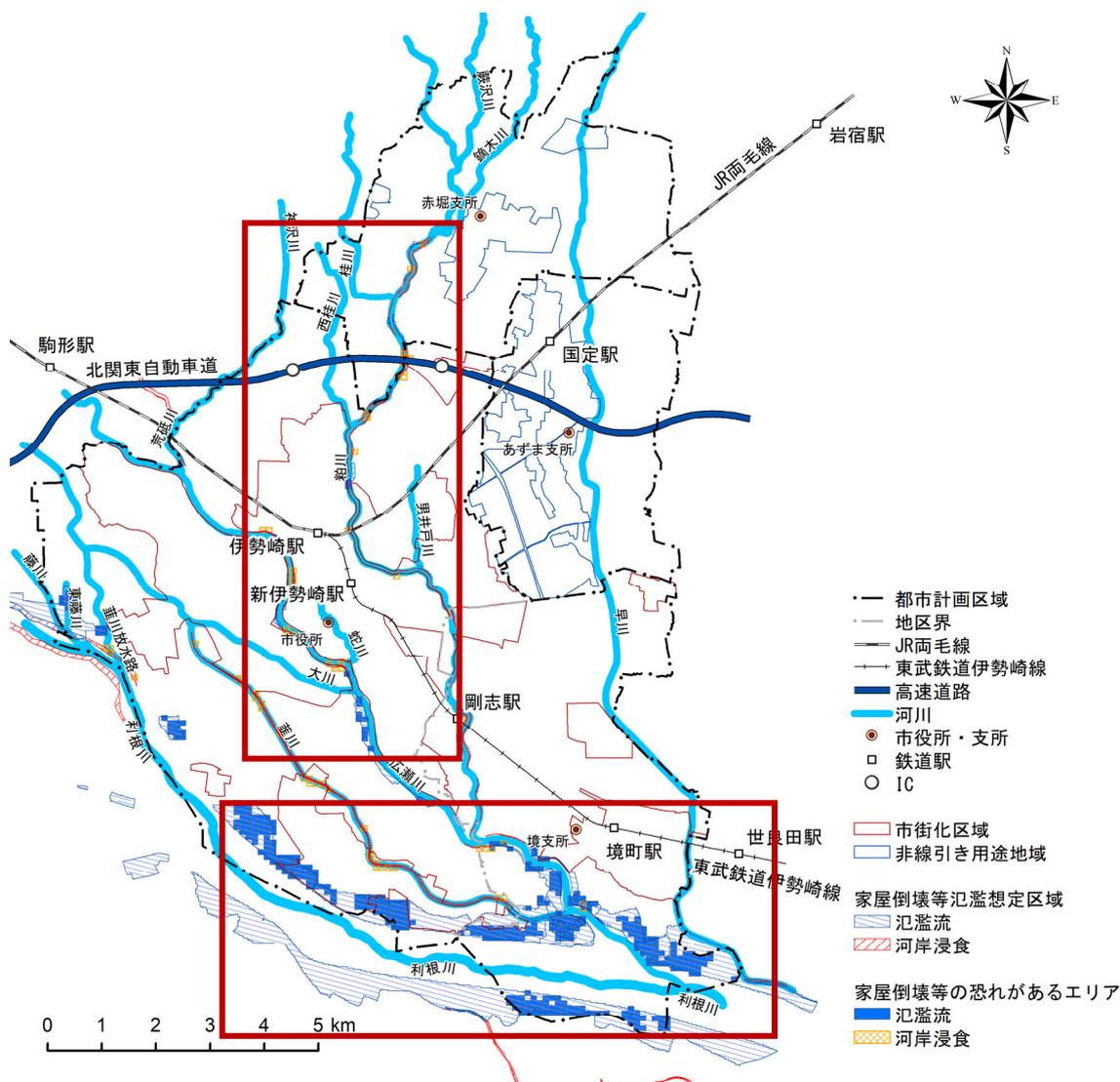
⑱ 家屋倒壊等氾濫想定区域 × 家屋立地状況

分析の視点 家屋倒壊等氾濫想定区域内に立地し、倒壊等のリスクがある家屋はあるか

氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域内に家屋が立地し、倒壊等のリスクがあるエリアは、利根川や広瀬川の沿岸に広がっており、一部は市街化区域内でもみられます。

また、河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域に家屋が立地し、倒壊等のリスクがあるエリアは、韮川や広瀬川、粕川などの沿岸で見られ、韮川や広瀬川の沿岸では市街化区域内にもみられます。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食） × 家屋立地状況



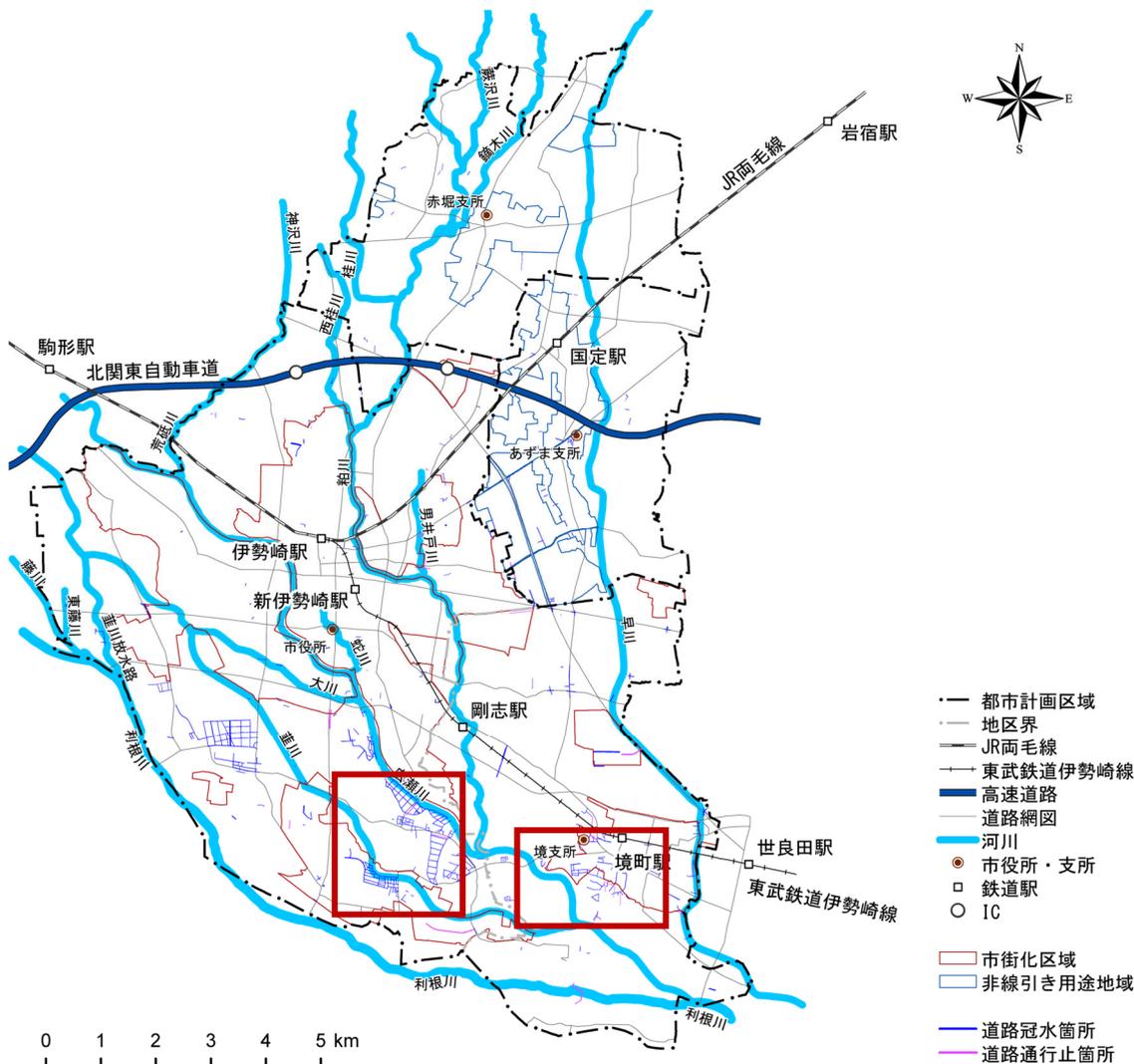
出典：提供データ（国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省利根川上流河川事務所、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課）を基に加工
令和3(2021)年度都市計画基礎調査（住宅を対象）

(2) 内水

① 平成 23(2011)年 9 月 1 日の台風 12 号の集中豪雨による被害履歴

本市では、平成 23(2011)年 9 月 1 日に台風 12 号の集中豪雨により、市全域で道路冠水が発生しています。特に、市南部ではまとまった範囲での道路冠水箇所がみられるとともに、境町駅西部や長沼町周辺の市街化区域でも道路冠水が発生しています。また、道路通行止箇所は市中央部から南部にかけて散見されます。

図 平成 23(2011)年 9 月 1 日の台風 12 号の集中豪雨による被害履歴



出典：市 HP「平成 23(2011)年 9 月 1 日の台風 12 号の集中豪雨による被害履歴」

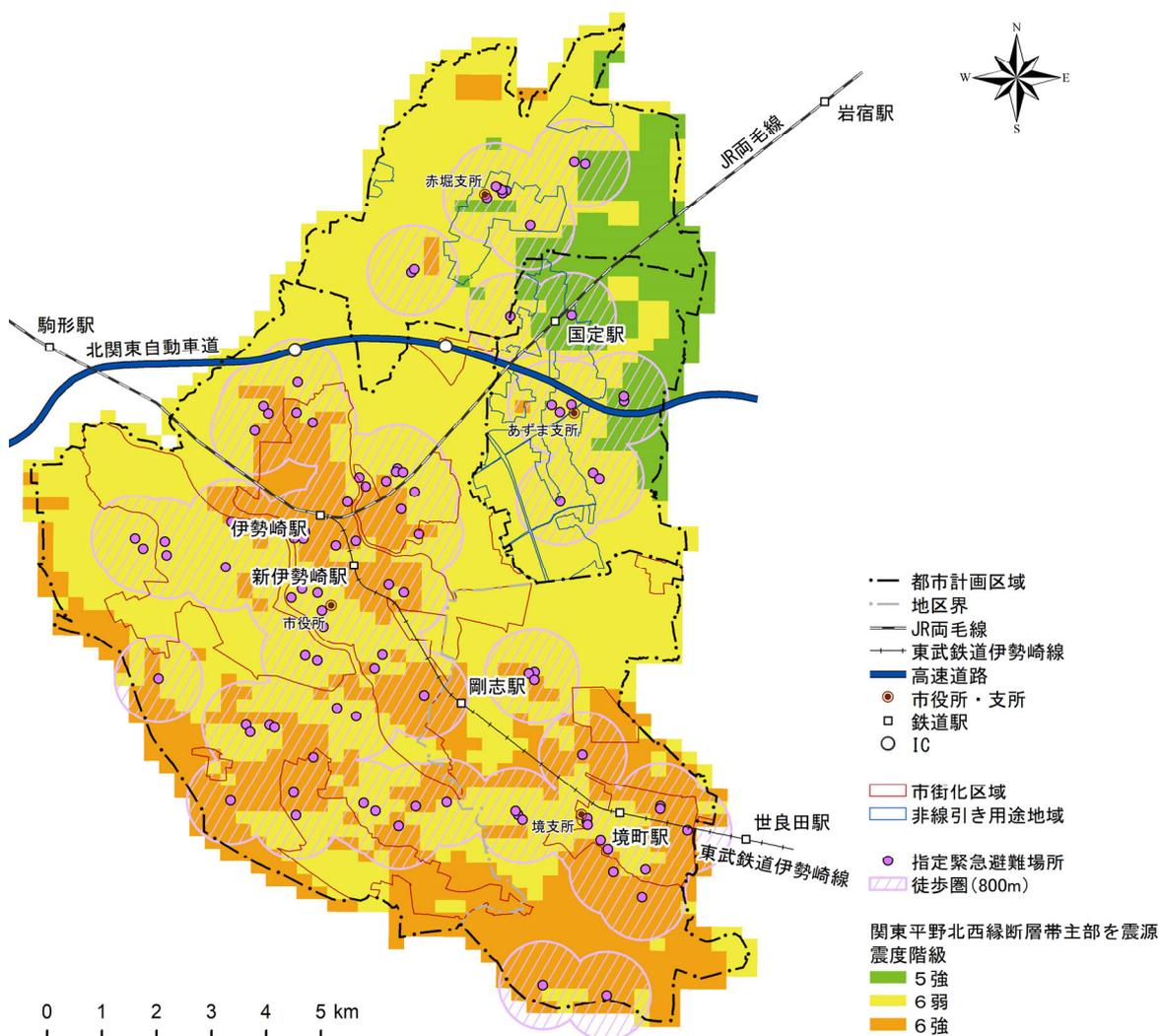
(3) 地震

① 震度分布

ア. 関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合

関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合に想定される地震の揺れやすさは、以下のとおりとなっており、伊勢崎都市計画区域の広範囲にわたって最大6強の揺れが想定されています。

図 関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合の震度分布

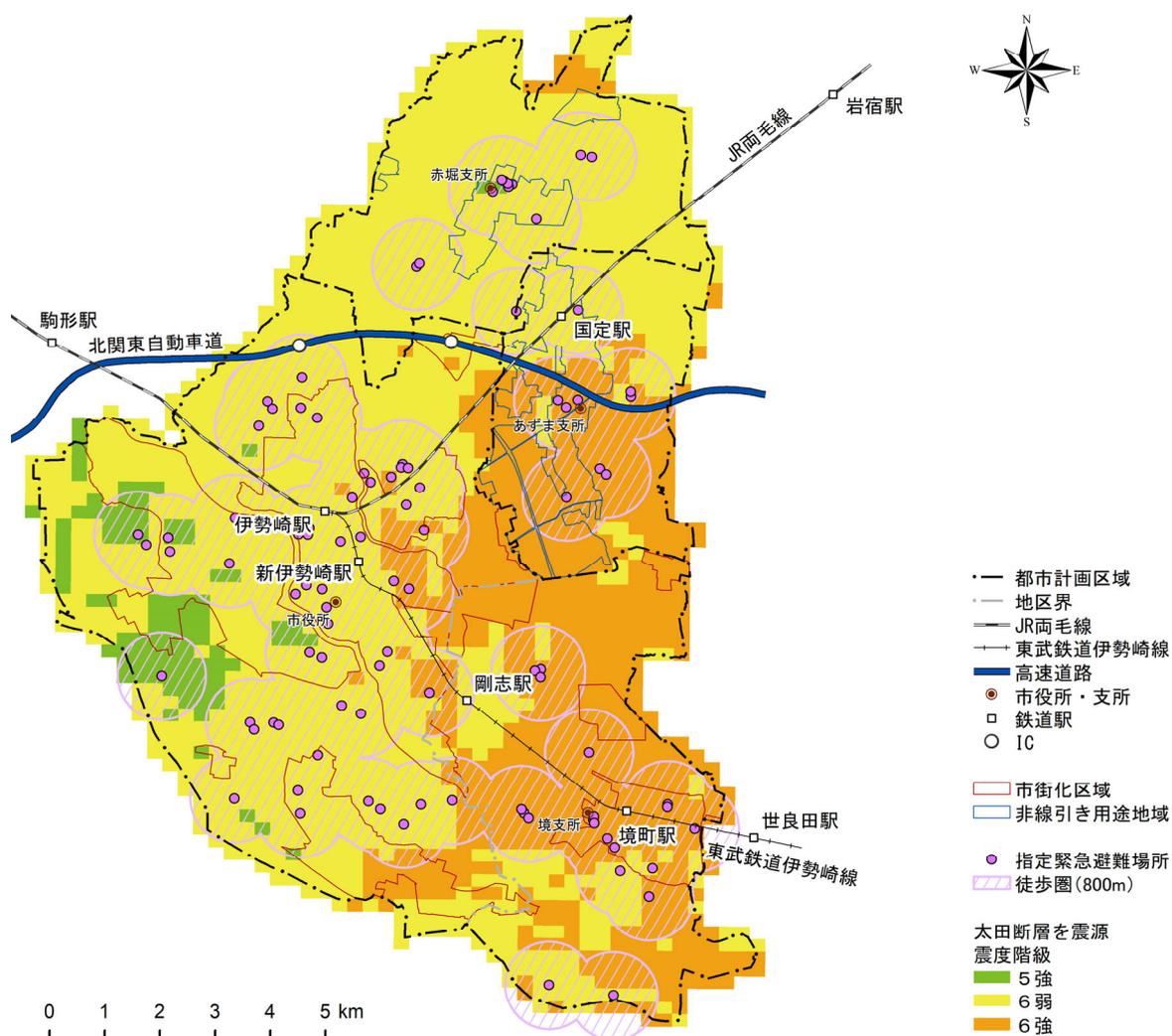


出典：群馬県地震被害想定調査（平成24(2012)年6月）

イ. 太田断層を震源とする場合

太田断層を震源とする場合に想定される地震の揺れやすさは、以下のとおりとなっており、市東部を中心に最大6強の揺れが想定されています。

図 太田断層を震源とする場合の震度分布



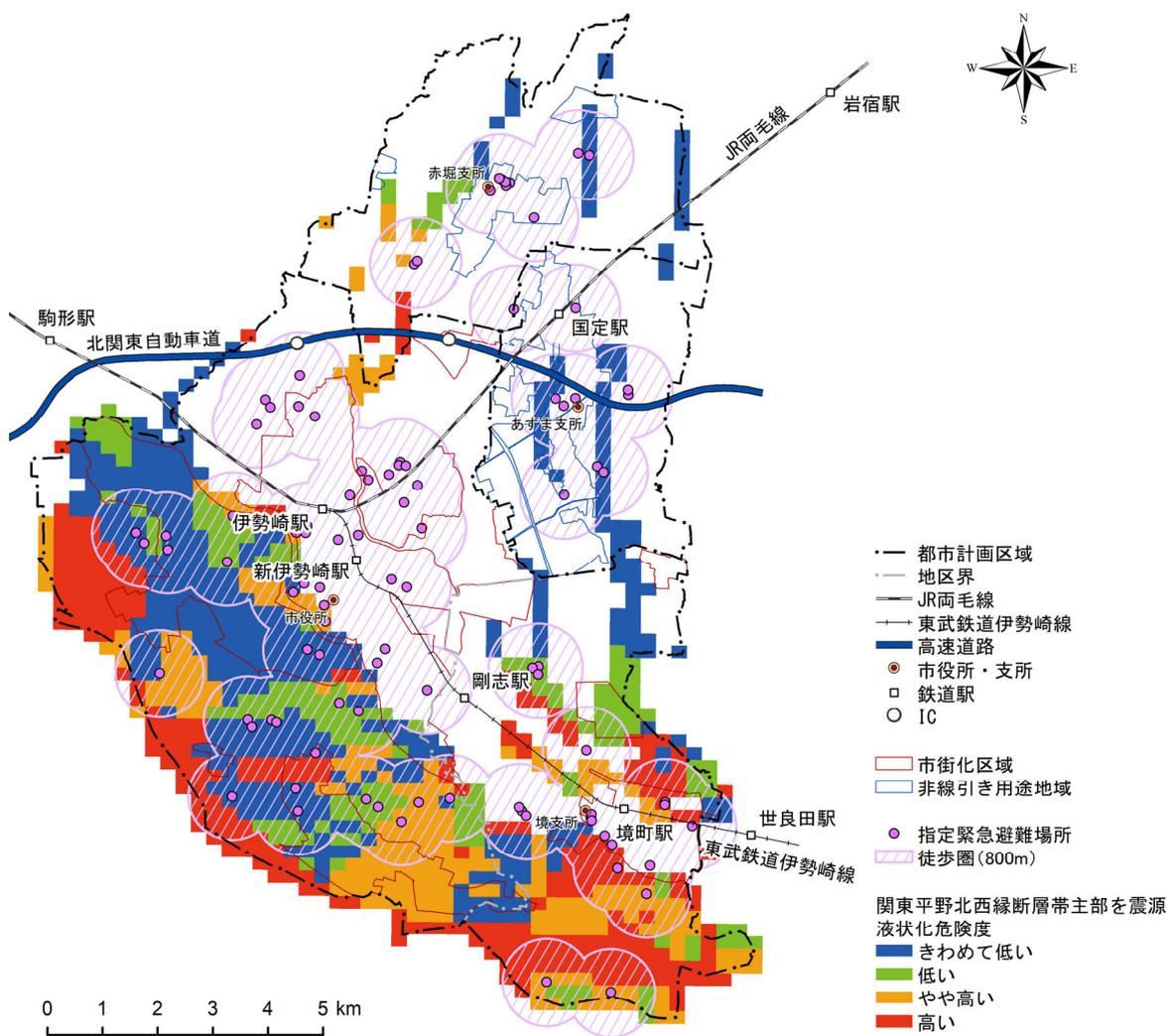
出典：群馬県地震被害想定調査（平成 24(2012)年 6月）

② 液状化危険度

ア. 関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合

関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合に想定される地盤の液状化現象が生じる程度（液状化危険度）は、以下のとおりとなっており、特に利根川流域における液状化危険度が高くなっています。

図 関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合の液状化危険度

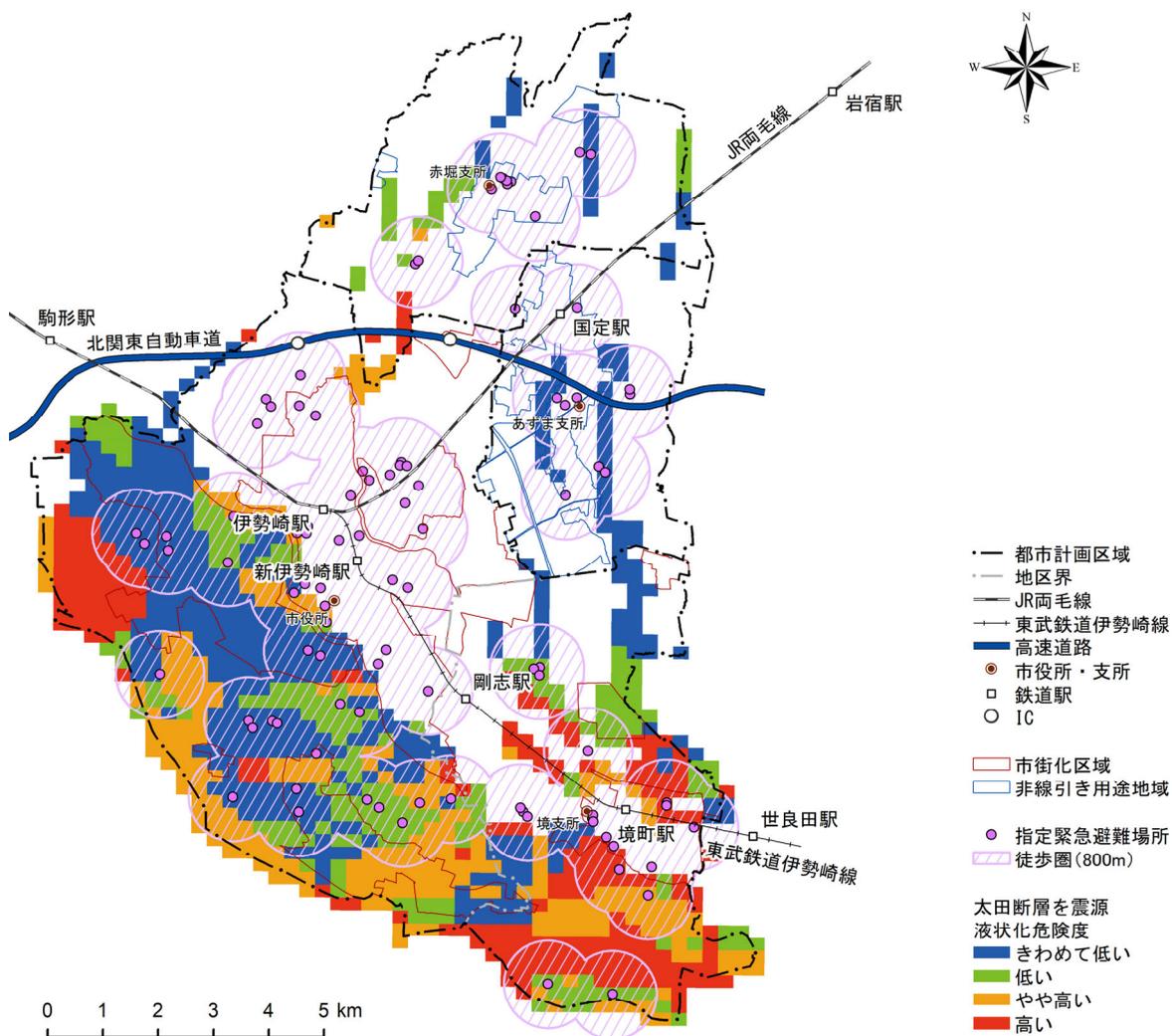


出典：群馬県地震被害想定調査（平成24(2012)年6月）

イ. 太田断層を震源とする場合

太田断層を震源とする場合に想定される地盤の液状化現象が生じる程度（液状化危険度）は、以下のとおりとなっており、特に利根川流域における液状化危険度が高くなっています。

図 太田断層を震源とする場合の液状化危険度



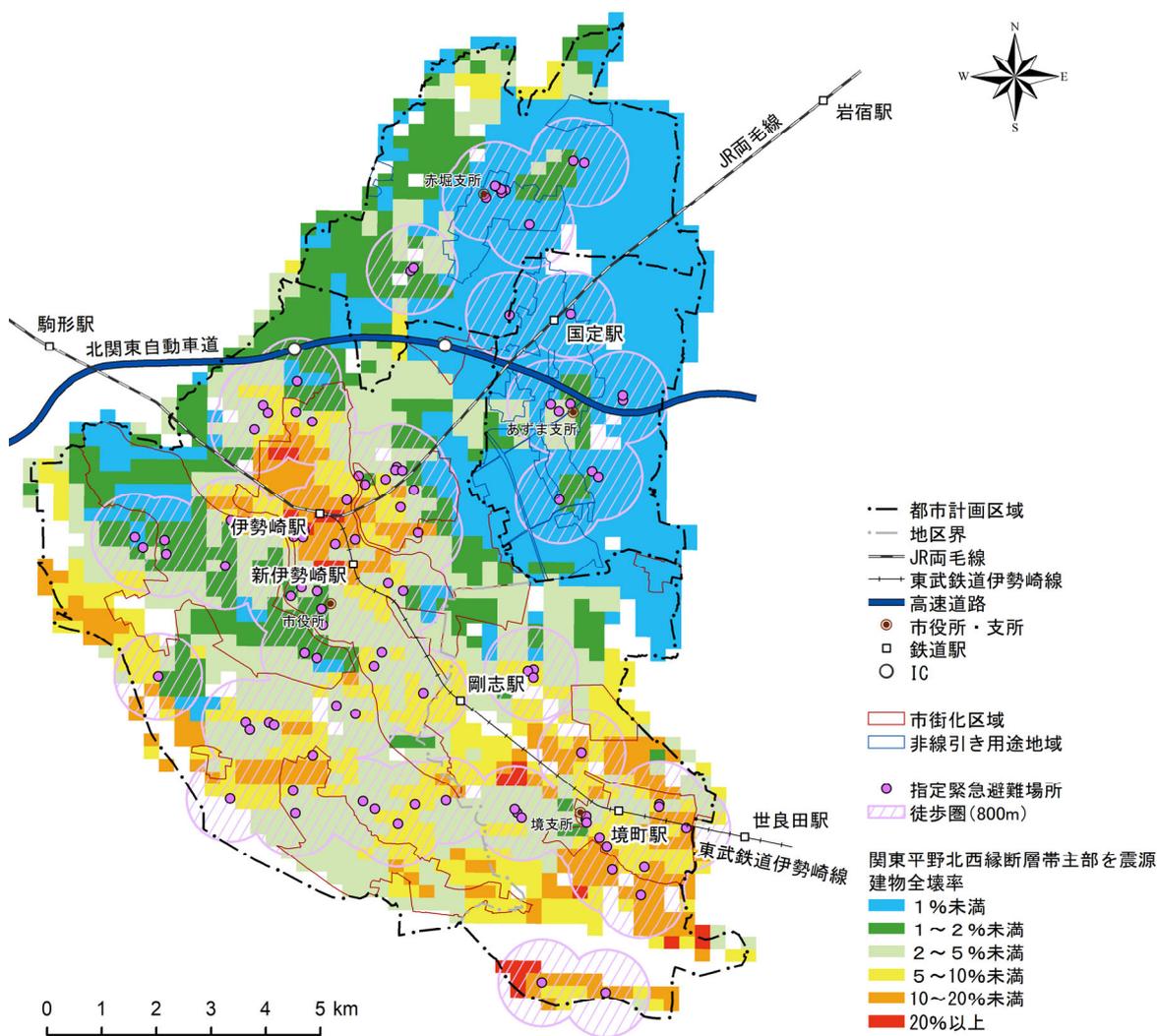
出典：群馬県地震被害想定調査（平成 24(2012)年 6月）

③ 建物全壊率

ア. 関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合

関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合に想定される建物被害の程度は、以下のとおりとなっており、伊勢崎都市計画区域の東部や伊勢崎駅周辺を中心市街地で建物全壊率 20%以上の箇所がみられます。

図 関東平野北西縁断層帯主部を震源とする場合の建物全壊率

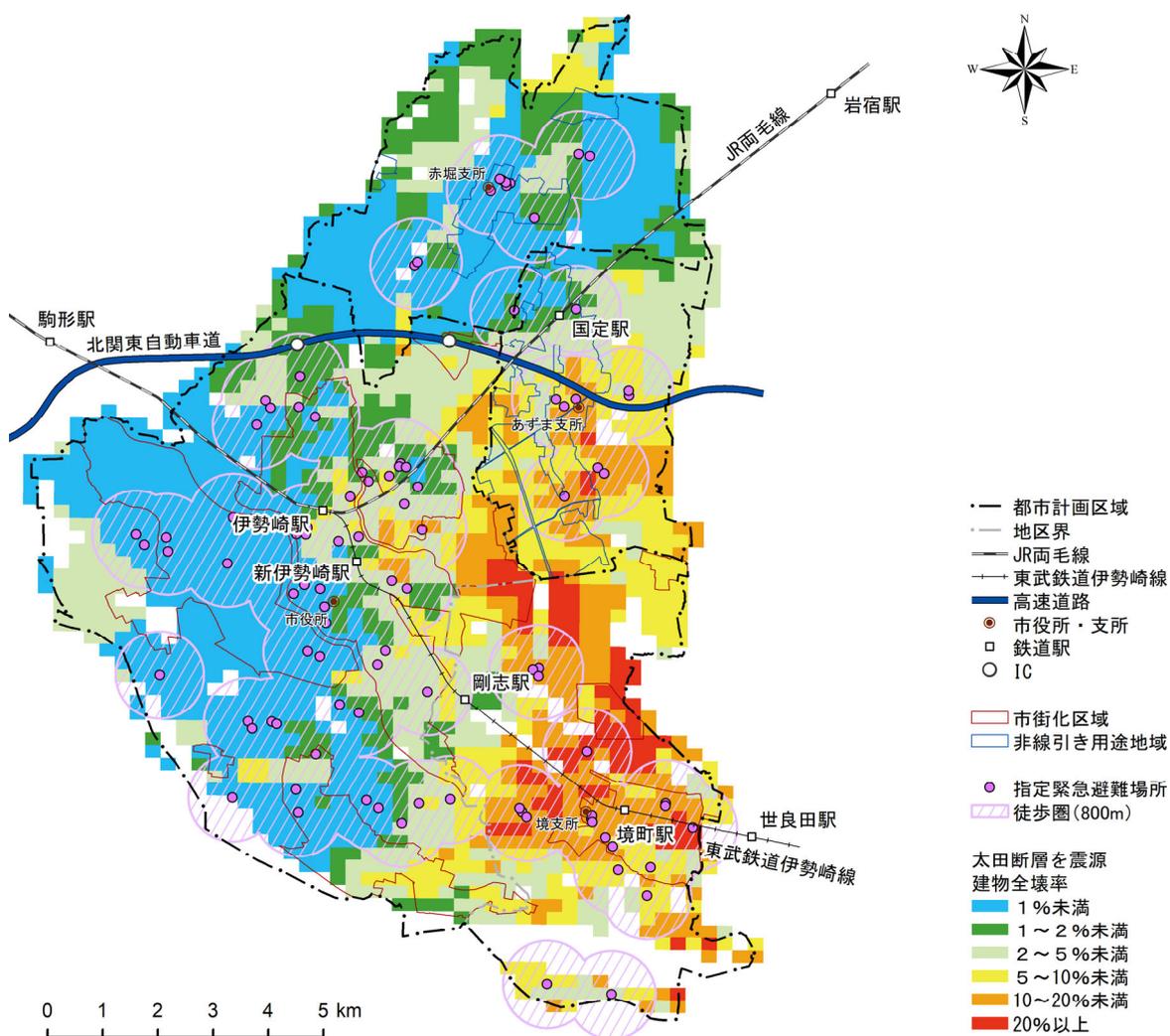


出典：群馬県地震被害想定調査（平成 24(2012)年 6 月）

イ. 太田断層を震源とする場合

太田断層を震源とする場合に想定される建物被害の程度は、以下のとおりとなっており、東都市計画区域南部から伊勢崎都市計画区域の東部にかけて建物全壊率 20%以上の箇所が広がっています。

図 太田断層を震源とする場合の建物全壊率



出典：群馬県地震被害想定調査（平成 24(2012)年 6 月）

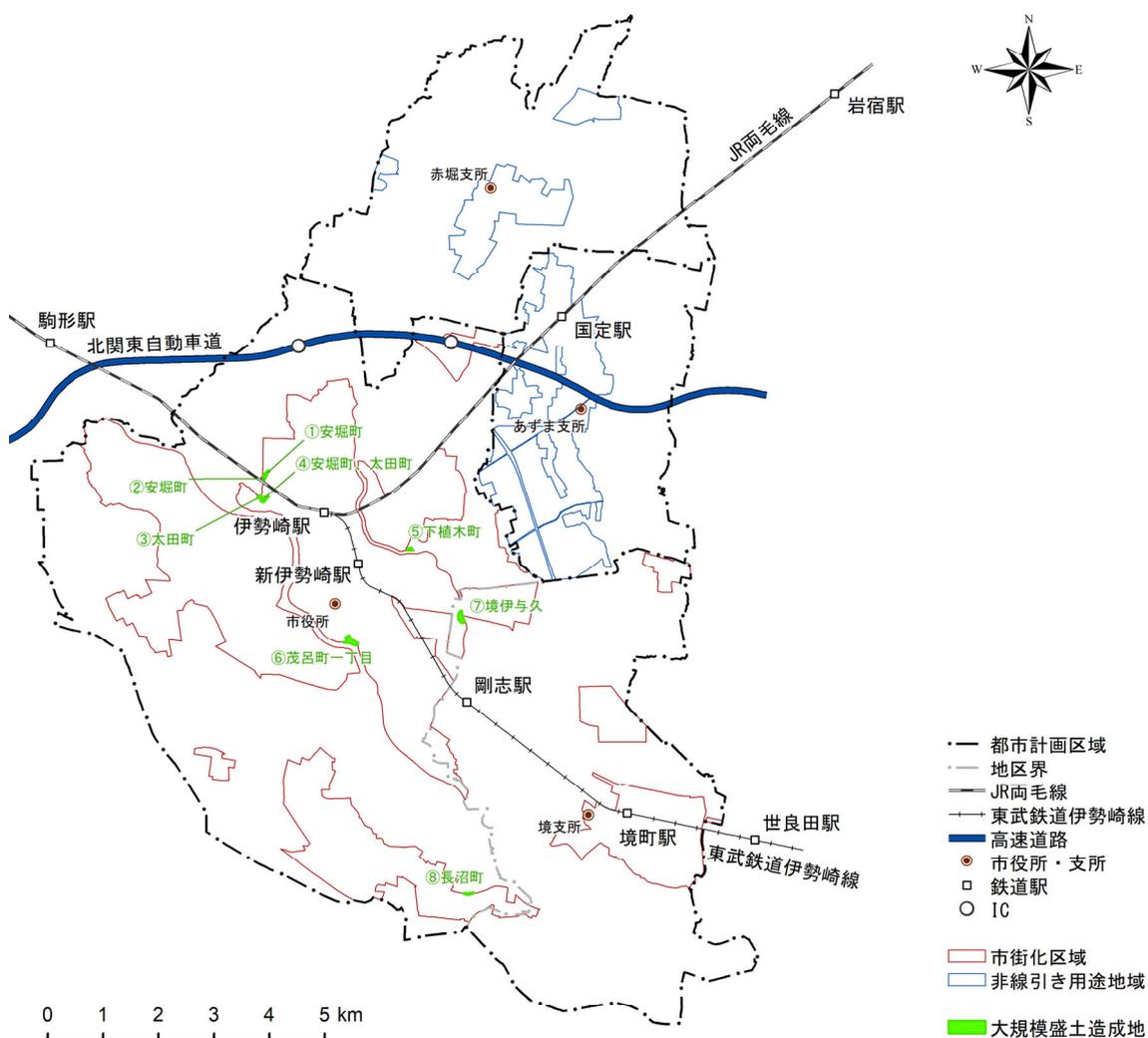
(4) その他

① 大規模盛土造成地

本市では、平成 30(2018)年度に「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」に基づき、住宅地の中で大規模盛土造成地の位置と規模の把握を目的とした調査を行い、8箇所を大規模盛土造成地として判定しています。なお、8箇所全てが谷や沢を埋めた面積 3,000 m²以上の谷埋め型盛土となっています。

令和 4(2022)年度からは、地盤調査及び安定計算により滑動崩落のおそれがある大規模盛土造成地を抽出することを目的に、第 2 次スクリーニング調査を実施しており、令和 6(2024)年度の調査により、8箇所とも「滑動崩落の可能性は低い」と判断されています。

図 大規模盛土造成地の位置



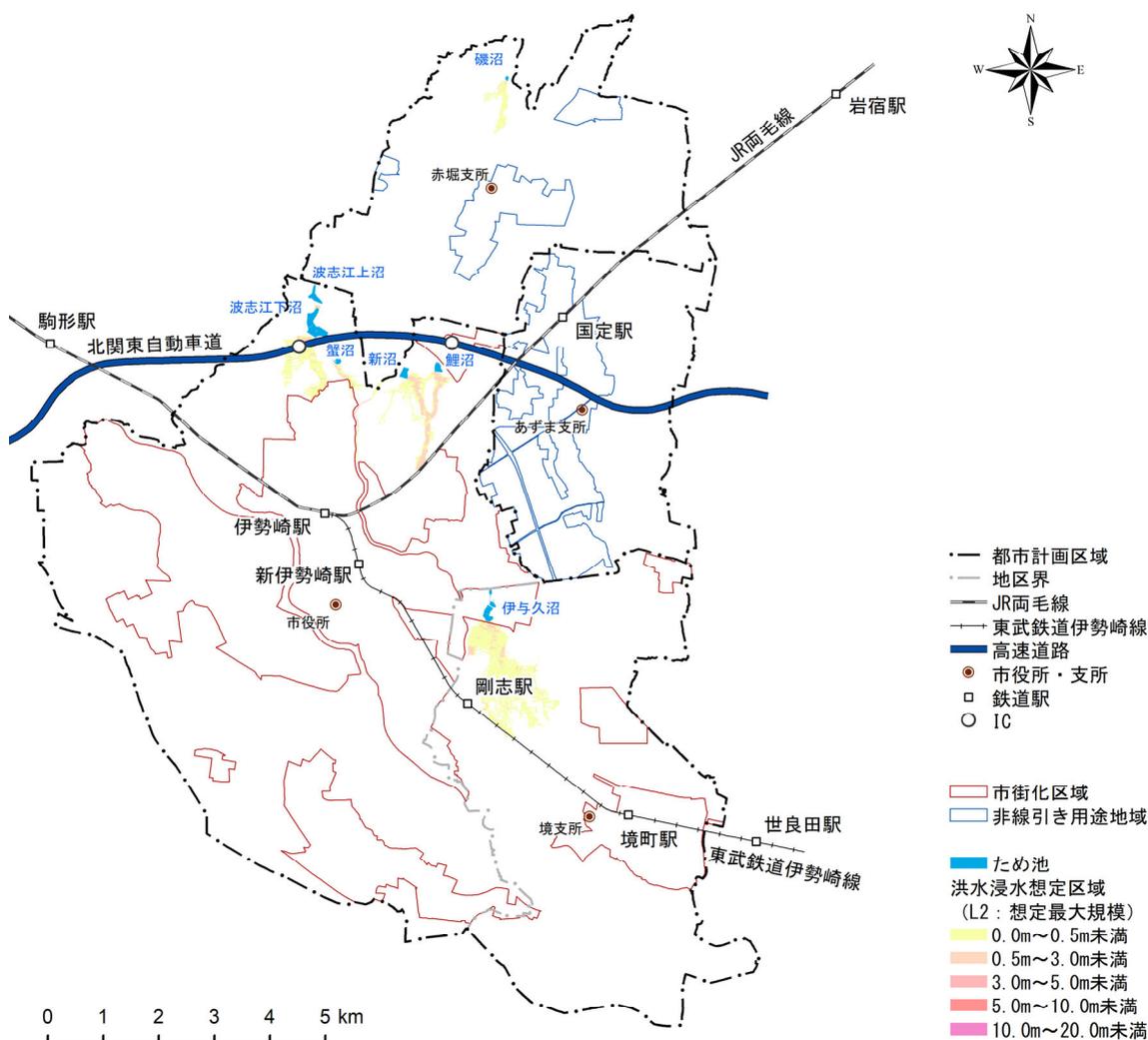
出典：市 HP「大規模盛土造成地マップ」(令和 6(2024)年度末時点)

② 防災重点ため池の浸水想定区域

本市には、7箇所の防災重点ため池（決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼすおそれ
 が大きい農業用ため池）が指定されています。

防災重点ため池については、ため池の決壊による0.5～3.0m未満の浸水想定区域が想
 定されていますが、いずれも市街化調整区域となっています。

図 防災重点ため池の浸水想定区域



出典：市HP「ため池ハザードマップ」（令和6（2024）年度末時点）

2. 定量的な評価指標の達成状況の算出方法 【本編第11章（P.245～246）】

2-1 「居住誘導区域における人口密度（目標値）」の算出方法

目標	目標値	
	①計画策定時 (H27(2015))	②中間年次 (R 7(2025))
居住誘導区域における人口密度	42人/ha	41人/ha

※居住誘導区域内の人口/居住誘導区域の面積

※人口は、居住誘導区域内に該当する行政町における住民基本台帳人口（令和5（2023）年12月31日時点）の合計

※赤堀支所周辺の居住誘導準備区域を含む

① 計画策定時(H27(2015))

$$123,062 \text{ 人} \div 2,949,2 \text{ ha} = 42 \text{ 人/ha}$$

【住民基本台帳（平成27(2015)年末）、居住誘導区域の面積（前計画）】

② 中間年次(R 7(2025))

$$121,557 \text{ 人} \div 2,949,2 \text{ ha} = 41 \text{ 人/ha}$$

【住民基本台帳（令和5(2020)年末）、居住誘導区域の面積（前計画）】

2-2 「目標値を達成することで期待される効果」の算出方法

(1) 誘導施設の集約割合

評価指標	指標値	
	①計画策定時 (H27(2015))	②中間年次 (R 7(2025))
誘導施設の集約割合	27%	26%

※都市機能誘導区域内の誘導施設/市全域の誘導施設
 ※必要な誘導施設が、各都市機能誘導区域に少なくとも1つ以上立地している状態を目標とし、それを達成した場合の集約割合を目標年次の指標値とする
 ※赤堀支所周辺の都市機能誘導準備区域を含む

① 計画策定時 (H27(2015))

$$96 \text{ 施設} \div 348 \text{ 施設} = 27\% \quad (\text{※少数点以下切り下げ})$$

【前計画策定時点】

② 中間年次 (R 7(2025))

$$94 \text{ 施設} \div 359 \text{ 施設} = 26\%$$

【令和6(2024)年度末時点】

(2) 市全域の住宅用途の建築確認申請に占める居住誘導区域内の建築確認申請件数の割合

評価指標	指標値	
	①計画策定時 (H27(2015))	②中間年次 (R 7(2025))
市全域の住宅用途の建築確認申請に占める 居住誘導区域内の建築確認申請件数の割合	57%	57%

※居住誘導区域内での住宅用途の建築確認申請数/市全域の住宅用途の建築確認申請数
 ※計画策定時の一人当たりの建築確認申請数を維持した場合の居住誘導区域内の申請数が全体の申請数に占める割合を目標年次の指標値とする
 ※赤堀支所周辺の居住誘導準備区域を含む

① 計画策定時 (H27(2015))

$$732 \text{ 件} \div 1,286 \text{ 件} = 57\%$$

【平成27(2015)年度の住宅用途の建築確認申請】

② 中間年次 (R 7(2025))

$$493 \text{ 件} \div 863 \text{ 件} = 57\%$$

【令和6(2024)年度の住宅用途の建築確認申請】

(3) 居住誘導区域内における公共交通の徒歩圏人口カバー率

評価指標	指標値	
	①計画策定時 (H27(2015))	②中間年次 (R 7(2025))
居住誘導区域内における公共交通の 徒歩圏人口カバー率	56%	55%

※居住誘導区域における公共交通の徒歩圏内に居住する人口/市全域の人口
 ※公共交通の徒歩圏は、鉄道駅から1,000mの範囲及び、バス停から500mの範囲
 (出典:「アクセシビリティ指標活用の手引き(案)」
 国土技術政策総合研究所 平成26(2014)年)
 ※人口は、居住誘導区域内に該当する行政町における住民基本台帳人口(令和5(2023)年12
 月31日時点)の合計
 ※赤堀支所周辺の居住誘導準備区域を含む

① 計画策定時 (H27(2015))

$116,804 \text{ 人} \div 211,812 \text{ 人} = 56\%$ (※少数点以下切り上げ)

【住民基本台帳(平成27(2015)年末)、

コミュニティバスあおぞら路線図(令和2(2020)年度末時点)、

路線バス路線図(令和2(2020)年度末時点)】

② 中間年次 (R 7(2025))

$117,597 \text{ 人} \div 212,167 \text{ 人} = 55\%$

【住民基本台帳(令和5(2023)年末)、

コミュニティバスあおぞら路線図(令和6(2024)年度末時点)、

路線バス路線図(令和6(2024)年度末時点)】

3. 評価指標（目標値）の算出方法 【本編第11章（P.247～250）】

3-1 「都市機能誘導の目標の評価指標」の算出方法

(1) 誘導施設の集約割合

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
誘導施設の集約割合	26%	27%以上

※都市機能誘導区域内の誘導施設/市全域の誘導施設
※誘導施設を5年で1件（20年で4件）都市機能誘導区域内へ新たに誘導した場合の集約割合を目標年次の目標値とする
※新たに指定した赤堀地区の居住誘導区域を含む

① 現況（R 7(2025)）

$$94 \text{ 施設} \div 359 \text{ 施設} = 26\%$$

【令和6(2024)年度末時点】

② 目標年次（R27(2045)）

$$98 \text{ 施設} \div 363 \text{ 施設} = 27\%$$

【誘導施設を5年で1件（20年で4件）都市機能誘導区域内へ新たに誘導した場合の、誘導施設数】

3-2 「居住誘導の目標の評価指標」の算出方法

(1) 市全域の人口に対する居住誘導区域内の人口の割合

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
市全域の人口に対する居住誘導区域内の人口の割合	58%	現況以上

※居住誘導区域内の人口/市全域の人口
 ※人口は、居住誘導区域内に該当する行政町における住民基本台帳人口（令和5（2023）年12月31日時点）の合計
 ※新たに指定した赤堀地区の居住誘導区域を含む

① 現況（R 7(2025)）

$$121,899 \text{ 人} \div 212,167 \text{ 人} = 58\%$$

【住民基本台帳（令和5（2023）年末）】

② 目標年次（R27(2045)）

現況以上

【居住の誘導をさらに促進することで、居住誘導区域内の人口割合を現況以上とすることを目標とする。】

(2) 居住誘導区域内の低未利用地の割合

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
居住誘導区域内の低未利用地の割合	14%	現況以下

※居住誘導区域内の低未利用地/居住誘導区域の面積
 ※低未利用地：令和3（2021）年度都市計画基礎調査における市街化区域内の「田」、「畑」、傾斜30度未満の「山林」・「その他自然地」、「その他の空地」
 ※新たに指定した赤堀地区の居住誘導区域を含む

① 現況（R 7(2025)）

$$405.3 \text{ ha} \div 2973.7 \text{ ha} = 14\%$$

【令和3（2021）年度都市計画基礎調査 土地利用現況調査（基準年：令和2（2020）年度末）】

② 目標年次（R27(2045)）

現況以下

【居住誘導区域内の低未利用地の活用により、居住誘導区に占める農地・低未利用地が現況以下となることを目標とする。】

3-3 「公共交通の目標の評価指標」の算出方法

(1) 都市計画道路の整備率

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
都市計画道路の整備率	67%	75%以上

※対象：居住誘導区域間又は居住誘導区域内に計画された、若しくはコミュニティバスが通る都市計画道路
 ※都市計画道路の整備済み区間延長/都市計画道路の計画区間延長
 ※目標年次において、事業中の都市計画道路が全て整備された場合の割合を目標年次の指標値とする
 ※新たに指定した赤堀地区の居住誘導区域を含む

① 現況 (R 7(2025))

$$132,254\text{m} \div 196,220\text{m} = 67\%$$

【都市計画道路整備状況 (令和6(2024)年度末時点)】

② 目標年次 (R27(2045))

$$147,541\text{m} \div 196,220\text{m} = 75\%以上$$

【令和6(2024)年度末時点で事業中の都市計画道路の整備が完了した場合の整備率】

(2) コミュニティバスの利用者数

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
コミュニティバスの利用者数	295,724人	現況以上

※令和6(2024)年度のコミュニティバス利用者数

① 現況 (R 7(2025))

295,724人

【庁内資料】

② 目標年次 (R27(2045))

現況以上

3-4 「防災まちづくりの目標（防災指針）の評価指標」の算出方法

（1）災害時における一時避難場所としての使用に関する協定締結数

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R 27(2045))
災害時における一時避難場所としての使用に関する協定締結数	90件	現況以上

① 現況 (R 7(2025))

90件

【庁内資料】

② 目標年次 (R 27(2045))

現況以上

（2）年間の自主防災組織の訓練回数

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R 27(2045))
年間の自主防災組織の訓練回数	6件/年	現況以上

① 現況 (R 7(2025))

6件/年

【庁内資料】

② 目標年次 (R 27(2045))

現況以上

(3) 住宅の耐震化率

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
住宅の耐震化率	91.5%	現況以上

※出典：第4期伊勢崎市耐震改修促進計画（2026-2030）

※（昭和 57(1982)年以降の新耐震基準の住宅+昭和 56(1981)年以前の住宅で耐震性を満たしていると推測される住宅）／市内の住宅戸数

① 現況 (R 7(2025))

$$83,639 \text{ 戸} \div 94,769 \text{ 戸} = 88\%$$

【第4期伊勢崎市耐震改修促進計画（令和8(2026)年策定）】

※固定資産税台帳データ（令和7(2025)年1月1日現在）に基づいて集計

② 目標年次 (R27(2045))

現況以上

4.効果指標（目標値）の算出方法 【本編第 11 章（P.251～254）】

4-1 「個別目標における効果指標」の算出方法

（1）居住誘導区域における人口密度

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
居住誘導区域における人口密度	41人/ha	42人/ha以上

※居住誘導区域内の人口/居住誘導区域の面積

※人口は、居住誘導区域内に該当する行政町における住民基本台帳人口（令和5(2023)年12月31日時点）の合計

※新たに指定した赤堀地区の居住誘導区域を含む

① 現況（R 7(2025)）

$$121,899 \text{ 人} \div 2,973.7 \text{ ha} = 41 \text{ 人/ha}$$

【住民基本台帳（令和5(2023)年末）、居住誘導区域（改訂計画）】

② 目標年次（R27(2045)）

42 人/ha 以上

【利便性が高く一定の人口密度が確保された、持続可能でコンパクトなまちの構造が実現されることから、客観的に効果を測る指標として、平成30(2018)年の計画策定当時の42人/haの水準以上とする。】

(2) 歳出総額に対する普通建設事業費の割合

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
歳出総額に対する普通建設事業費の割合	10.6%	現況以下

※伊勢崎市の普通会計決算における普通建設事業費/歳出総額
 ※現況値は、直近3年間（令和4(2022)～6(2024)年度）の割合の平均値

① 現況 (R 7(2025))

$$(7.8\% + 10.8\% + 13.2\%) \div 3 = 10.6\%$$

令和4(2022)年度：6,284,529千円 ÷ 80,354,024千円 = 7.8%、

令和5(2023)年度：9,159,929千円 ÷ 84,665,026千円 = 10.8%、

令和6(2024)年度：12,333,035千円 ÷ 93,310,351千円 = 13.2%

【普通建設事業費は、道路や橋りょう等のインフラ整備に係るコストを把握できる。

現況の算出方法は一時的な変動に左右されないように直近3年間の平均値とする。】

② 目標年次 (R27(2045))

現況以下

(3) 公共交通に対する満足度

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
公共交通に対する満足度	20%	現況以上

※現況値は、『令和6(2024)年度伊勢崎市の都市づくりに関する市民アンケート調査』における回答

※バス及び鉄道の満足度に関する、満足、やや満足、やや不満、不満、わからないのうち、満足及びやや満足と回答した合計の割合

① 現況 (R 7(2025))

$$360 \text{ 票} \div 1,801 \text{ 票} = 20\%$$

【令和6(2024)年度実施「伊勢崎市の都市づくりに関する市民アンケート調査」】

② 目標年次 (R27(2045))

現況以上

【誘導施策の促進と公共交通との連携等により、現況以上の満足度となることを目標とする。】

4-2 「防災まちづくりの目標（防災指針）における効果指標」の算出方法

（1）居住誘導区域における水害時に徒歩で避難が可能な範囲の人口の割合

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R27(2045))
居住誘導区域における水害時に徒歩で避難が可能な範囲の人口の割合	83%	現況以上

※居住誘導区域における指定緊急避難場所徒歩圏に居住する人口/居住誘導区域内の人口
 ※指定緊急避難場所の徒歩圏は、指定緊急避難場所から半径 800mの範囲
 （出典：「都市構造の評価に関するハンドブック」（国土交通省 平成 26(2014)年 8 月）
 ※人口は、居住誘導区域内に該当する行政町における住民基本台帳人口（令和 5(2023)年 12 月 31 日時点）の合計
 ※新たに指定した赤堀地区の居住誘導区域を含む

① 現況 (R 7(2025))

$$101,423 \text{ 人} \div 212,167 \text{ 人} = 83\%$$

【住民基本台帳（令和 5(2023)年末）、

水害時に使用可能な指定緊急避難場所（伊勢崎市地域防災計画（令和 7(2025)年 3 月改訂）】

② 目標年次 (R27(2045))

現況以上

【水害時に使用可能な指定緊急避難場所徒歩圏への居住を誘導するとともに、指定緊急避難場所の拡充によって、水害時に徒歩で非難が可能な人口の割合を現況以上になることを目標とする。】

(2) 居住誘導区域における地震時に徒歩で避難が可能な範囲の人口の割合

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R 27(2045))
居住誘導区域における地震時に徒歩で避難が可能な範囲の人口の割合	87%	現況以上

※居住誘導区域における指定緊急避難場所徒歩圏に居住する人口/居住誘導区域内の人口
 ※指定緊急避難場所の徒歩圏は、指定緊急避難場所から半径 800mの範囲
 (出典:「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省 平成 26(2014)年 8月)
 ※人口は、居住誘導区域内に該当する行政町における住民基本台帳人口(令和 5(2023)年 12月 31日時点)の合計
 ※新たに指定した赤堀地区の居住誘導区域を含む

① 現況 (R 7(2025))

105,830 人 ÷ 212,167 人 = 87%

【住民基本台帳(令和 5(2023)年末)、

地震時に使用可能な指定緊急避難場所(伊勢崎市地域防災計画(令和 7(2025)年 3月改訂)】

② 目標年次 (R 27(2045))

現況以上

【地震時に使用可能な指定緊急避難場所徒歩圏への居住を誘導するとともに、指定緊急避難場所の拡充によって、水害時に徒歩で避難が可能な人口の割合を現況以上になることを目標とする。】

(3) 水害及び地震などの自然災害に対する安全性への満足度

評価指標	目標値	
	①現況 (R 7(2025))	②目標年次 (R 27(2045))
水害及び地震などの自然災害に対する安全性への満足度	49%	現況以上

※現況値は、『令和 6(2024)年度伊勢崎市の都市づくりに関する市民アンケート調査』における回答
 ※満足、やや満足、やや不満、不満、わからないのうち、満足及びやや満足と回答した割合

① 現況 (R 7(2025))

439 票 ÷ 906 票 = 49%

【令和 6(2024)年度実施「伊勢崎市の都市づくりに関する市民アンケート調査」】

② 目標年次 (R 27(2045))

現況以上

【居住の誘導や防災指針で定める取組の推進により、安全性への満足度が現況以上となることを目標とする。】